2019年工業統計調査

商　品　分　類　表

○調査票甲の**「12 製造品の出荷額、在庫額等」**、調査票乙の**「10 製造品出荷額等」**の記入に当たりましては、**本冊子を参照**してください。
○本資料は経済産業省ＨＰにもＰＤＦ形式ファイルで掲載されています。ＰＤＦの検索機能を利用して、商品の名称から６桁の製造品番号等を検索することが可能です。方法等につきましては巻末の『「商品分類表」の検索方法について』を参照してください。

目　　次

	ページ
説　明	1
製造品及び賃加工品分類表	5
０９　食料品	5
１０　飲料・たばこ・飼料	9
１１　繊維工業品	10
１２　木材・木製品	17
１３　家具・装備品	19
１４　パルプ・紙・紙加工品	21
１５　印刷・同関連品	23
１６　化学工業製品	24
１７　石油製品・石炭製品	29
１８　プラスチック製品	30
１９　ゴム製品	33
２０　なめし革・同製品・毛皮	35
２１　窯業・土石製品	37
２２　鉄鋼	42
２３　非鉄金属	44
２４　金属製品	46
２５　はん用機械器具	50
２６　生産用機械器具	53
２７　業務用機械器具	59
２８　電子部品・デバイス・電子回路	63
２９　電気機械器具	66
３０　情報通信機械器具	71
３１　輸送用機械器具	74
３２　その他の製品	77
その他収入分類表	82
（参考）「商品分類表」の検索方法について	84

2019年６月
総務省・経済産業省

説　　明

1．この商品分類表は、2019年工業統計調査用に作成したもので、**調査票甲「１２　製造品の出荷額、在庫額等」**及び**調査票乙「１０　製造品出荷額等」**の記入に用います。

2．この商品分類表は、**「説明」**と製造品（部分品、副産物、製造工程から出たくず・廃物を含む）及び賃加工品を６桁番号で細分した**「製造品及び賃加工品分類表」**、その他収入を６桁番号で細分した**「その他収入分類表」**からなっています。

3．**「製造品及び賃加工品分類表」**（以下**「分類表」**という。）（５～８１頁）の使用について

分類表のうち６桁番号のついた製造品及び賃加工品は、**調査票甲**「１２ 製造品の出荷額、在庫額等」の**「ア　品目別製造品出荷額」、「イ　品目別製造品在庫額」、「ウ　加工賃収入額」**及び**調査票乙**「１０　製造品出荷額等」の**「ア　品目別製造品出荷額」、「イ　加工賃収入額」**の記入に用います。

（1）調査票甲**「ア　品目別製造品出荷額」、「イ　品目別製造品在庫額」**及び調査票乙**「ア　品目別製造品出荷額」**の記入について

①調査票甲

12　製造品の出荷額、在庫額等（単位：万円）

12ア　品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）はここに含めてください。仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「エ　その他収入額」に記入してください。

12イ　品目別製造品在庫額（年末現在）（帳簿価額）

╳	番号	製造品名	数量単位名	数量	金額（単位：万円）兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	数量	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗	271911	金銭登録機			5 1 1 1		9 2
	293112	電子レンジ			6 7 8 9 2		2 5 6
	293113	電気冷蔵庫	台	20,560	1 5 4 2 0 0	3,320	2 4 9 0 3
	302314	ハイファイ用アンプ	台	8,100	1 6 2 0 0	4,065	8 1 3 0
	302316	補聴器					1 1 6

②調査票乙

10　製造品出荷額等

(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程から出たくず・廃物も記入してください。
(2) 貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものも市価換算して製造品出荷額に含めてください。
(3) 製造品名、賃加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。
(4) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。

ア　品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「ウ　その他収入額」に記入してください。

╲	番号	製造品名	数量単位名	数量	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗	244111	鉄骨	t	645	1 2 8 5 0
	244219	その他の建設用金属製品			1 7 2 4 6
	244513	建築用板金製品			3 6 0 8
	244619	その他の製缶板金製品			5 4 2 0

注１）**「⊗」**欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

２）**「番号」**欄は、分類表にある製造品名の左側についている６桁番号を記入してください。

3）**「製造品名」**欄は、分類表にある製造品名を１品目ごとに、１行を用いて記入してください。

取引上の製造品名が、慣用商品名を用いているため、分類表の製造品名と一致しない場合には、内容例示などを参考にして、分類表の製造品名で記入してください。また、例示が見あたらない場合については、他の例示などから類推してください。

4）**「数量単位名」**欄は、分類表に数量単位を掲げていない品目（**数量単位名**のところが**ー**となっている。）については、数量を記入する必要はありません。

取引上、使用している単位が分類表で指定した単位と異なっている場合には、**指定した数量単位名**を記入するとともに、**数量については、指定した数量単位に換算して記入**してください。

なお、**指定した数量単位名**のうち**略字**を使用しているものは次のとおりです。

略　　字	使用単位名	略　　字	使用単位名
km	キロメートル	m^2	平方メートル
g	グラム	m^3	立方メートル
kg	キログラム	kl	キロリットル
t	トン	mm換算箱	ミリメートル換算箱
導体t	導体トン	cmプライ	センチメートルプライ
総t	総トン		

5）**「数量」欄は、「数量単位名」欄に記入した単位名によって記入**し、**「金額」欄は、「万円」単位で記入**してください。

（2）**調査票甲「ウ　加工賃収入額」**及び**調査票乙「イ　加工賃収入額」**の記入について

①調査票甲

12ウ　加工賃収入額（年間）							他の企業（国内外にかかわらず）が所有する原材料又は製品に賃加工をして２０１８年中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工賃を記入してください。									
	番			号			賃加工品名	金額（単位：万円）								
								兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
⊗	2	9	3	1	9	1	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）					3	9	8	8	8
	3	0	2	3	9	1	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）						6	7	7	7
					9											

②調査票乙

イ　加工賃収入額（年間）							他の企業（国内外にかかわらず）の所有する原材料又は製品に賃加工して２０１８年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。								
	番			号			賃加工品名	金額（単位：万円）							
								千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
⊗	2	4	4	2	9	1	建設用金属製品（賃加工）					1	0	2	1
					9										

注１）**「⊗」**欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

2）賃加工品は、分類表において、番号の下２桁目が９、名前のあとに（賃加工）がついており、斜体で記しております。

3）**「番号」**欄は、分類表にある賃加工品名の左側についている６桁番号（下２桁目が９となっています）を記入してください。

4）**「賃加工品名」**欄は、分類表の賃加工品名のあとに（賃加工）とついている品名を、１品目１行を用いて記入してください。

5）**「金額」欄は、「万円」単位で記入**してください。

４．**「その他収入分類表」**の使用について（８２～８３頁）

その他収入分類表のうち６桁番号のついたその他収入の種類名は、**調査票甲**「12　製造品の出荷額、在庫額等」の**「エ　その他収入額」**及び**調査票乙**「10　製造品出荷額等」の**「ウ　その他収入額」**の記入に用います。

（１）**調査票甲「エ　その他収入額」**及び**調査票乙「ウ　その他収入額」**の記入について

①調査票甲

12 エ　その他収入額（年間）							ア、ウ以外の「その他収入額」（修理料収入、転売収入など）を記入してください。 ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入及び財産売却収入は除きます。	金　額（単位：万円）								
	番　号						その他収入の種類名	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
⊗	8	0	0	0	0	0	転売収入(電子レンジの転売)				1	3	8	2	6	1
	8	9	0	0	0	0	修理料収入（自動改札機の修理）							4	2	5

②調査票乙

ウ　その他収入額（年間）							ア、イ以外の「その他収入額」（修理料収入、転売収入など）を記入してください。 ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。	金　額（単位：万円）							
	番　号						その他収入の種類名	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
⊗	7	4	0	0	0	0	建設業収入(建築現場での鉄骨組立工事)					1	3	1	5
	8	0	0	0	0	0	転売収入(形鋼の転売)						5	7	5

注１）**「⊗」**欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

２）**「番号」**欄は、「その他収入分類表」にあるその他収入の種類名の左側についている６桁番号を記入してください。

３）**「その他収入の種類名」**欄は、「その他収入分類表」にあるその他の収入の種類名と、括弧書きでその具体的な名称を、１種類１行を用いて記入してください。

その他収入の種類名については、「その他収入分類表」の例示を参考にして記入してください。

４）**「金額」欄は、「万円」単位で記入**してください。

製造品及び賃加工品分類表

中分類 09－食料品

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★0911 部分肉・冷凍肉		
0911 11	部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く） 枝肉加工処理	－
0911 91	*部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く）（賃加工）*	－
★0912 肉 加 工 品		
0912 11	肉缶詰・瓶詰・つぼ詰	t
0912 12	肉製品 ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚等	－
0912 91	*肉加工品（賃加工）*	－
★0913 処理牛乳・乳飲料		
0913 11	処理牛乳	－
0913 12	乳飲料、乳酸菌飲料 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳等 注：牛乳を主とした飲料はここに分類される。ミルク入りコーヒー飲料は101113に分類される。	－
0913 13	練乳、粉乳、脱脂粉乳 クリームパウダー	t
0913 91	*処理牛乳・乳飲料（賃加工）*	－
★0914 乳製品（処理牛乳、乳飲料を除く）		
0914 11	バター 注：マーガリンは098212に分類される。	t
0914 12	チーズ	t
0914 13	クリーム	t
0914 14	アイスクリーム アイスクリームミックス、乳製冷菓等 注：乳製品以外のアイスは097919に分類される。	－
0914 19	その他の乳製品 脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳等	－
0914 91	*乳製品（処理牛乳・乳飲料を除く）（賃加工）*	－
★0919 その他の畜産食料品		
0919 11	ブロイラー加工品（解体品を含む）	－
0919 19	他に分類されない畜産食料品 加工卵、乾燥卵、液卵、冷凍ブロイラー、すき焼缶詰、やきとり缶詰、精製はちみつ、やきとり用串生肉、冷凍肉（内臓）、味つけ生肉等	－
0919 91	*その他の畜産食料品（賃加工）*	－
★0921 水産缶詰・瓶詰		
0921 11	まぐろ缶詰	t
0921 12	さば缶詰	t
0921 19	その他の水産缶詰・瓶詰 かつお・さけ・ます・いわし・さんま・にしん・うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、海草・海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、いか缶詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、つくだ煮瓶詰等	－
0921 91	*水産缶詰・瓶詰（賃加工）*	－
★0922 海藻加工		
0922 11	寒天	kｇ
0922 12	海藻加工品 こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、海藻類つぼ詰等 注１：海藻加工缶詰・瓶詰は092119、海藻つくだ煮は092919に分類される。 注２：ところてんは099939に分類される。	－
0922 91	*海藻加工（賃加工）*	－
★0923 水産練製品		
0923 11	魚肉ハム・ソーセージ（鯨肉製を含む）	－
0923 12	その他の水産練製品 かまぼこ、ちくわ、はんぺん、焼きちくわ、揚げかまぼこ等	－
0923 91	*水産練製品（賃加工）*	－
★0924 塩干・塩蔵品		
0924 11	塩干・塩蔵品 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、あじの開き干し、キャビア等	－
0924 91	*塩干・塩蔵品（賃加工）*	－
★0925 冷凍水産物		
0925 11	冷凍水産物 冷凍魚介等	－
0925 91	*冷凍水産物（賃加工）*	－
★0926 冷凍水産食品（主として水産物を原料として洗浄、内臓の除去など前処理を施し、急速に凍結したもの。）		
	注：冷凍調理食品は099511に分類される。	
0926 11	冷凍水産食品 冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、冷凍鯨肉等	－
0926 91	*冷凍水産食品（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★0929	**その他の水産食料品（つぼ詰を含む）**	
0929 11	素干・煮干 みがきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき等	ー
0929 19	他に分類されない水産食料品 水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太子、水産珍味、魚介類つぼ詰、刺身、切身、粕漬、酢だこ、鯨肉ベーコン等	ー
0929 21	水産食料品副産物 魚類の内臓・骨・皮等	ー
0929 91	*その他の水産食料品（賃加工）*	ー
★0931	**野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（野菜漬物を除く）**	
0931 11	野菜缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト等	ー
0931 12	果実缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） 梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、ぎんなん、みかん等	ー
0931 19	その他の缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき缶詰等	ー
0931 21	冷凍野菜・果実	ー
0931 29	その他の農産保存食料品 ゼリー（果実加工品）、ピーナッツバター、ジャム、マーマレード、乾燥野菜、乾燥果実、野菜の水煮、果実のシロップ漬、乾燥きのこ、ジュース原液、乾燥いも、干柿、かんぴょう、マッシュポテト、干ししいたけ、ゴマペースト等 注：ゼリー(洋生菓子)は097211、乾燥ゼリー菓子は097919、食用ゼリー粉末は099939、ゼラチンは169411に分類される。	ー
0931 91	*野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（賃加工）*	ー
★0932	**野菜漬物（缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く）** 注：野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰は093111に分類される。	
0932 11	野菜漬物（果実漬物を含む） たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬等	ー
0932 91	*野菜漬物（賃加工）*	ー
★0941	**味　　そ** 注：鉄火味そ、ピーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ等の加工味そは099939に分類される。	
0941 11	味そ（粉味そを含む）	t
0941 91	*味そ（賃加工）*	ー
★0942	**しょう油・食用アミノ酸**	
0942 11	しょう油、食用アミノ酸（粉しょう油、固形しょう油を含む）	kｌ
0942 91	*しょう油・食用アミノ酸（賃加工）*	ー
★0943	**ソ　ー　ス**	
0943 11	ウスター・中濃・濃厚ソース	kｌ
0943 19	その他のソース類 トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトピューレ、トマトソース、ドレッシング等	ー
0943 91	*ソース（賃加工）*	ー
★0944	**食　　酢**	
0944 11	食酢 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢	kｌ
0944 91	*食酢（賃加工）*	ー
★0949	**その他の調味料**	
0949 11	香辛料（練製のものを含む） カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、にっけい粉、とうがらし粉等	ー
0949 12	ルウ類 カレールウ、シチュールウ、固形カレー等	ー
0949 13	グルタミン酸ナトリウム	t
0949 19	他に分類されない調味料 スープ類、だしの素、エキス、タレ、みりん風調味料、ぽん酢、三杯酢、めんつゆ、もろみ酢、濃縮そば汁、ミートソース等 注：粉味そは094111に、粉しょう油、固形しょう油は094211に、みりんは102415に分類される。	ー
0949 91	*その他の調味料（賃加工）*	ー
★0951	**砂糖製造（砂糖精製を除く）** 注：国内産の甘味資源作物を原料とするもの。	
0951 11	粗糖（糖みつ、黒糖を含む）	ー
0951 12	精製糖（国内産の甘味資源作物から一貫して製造加工したもの） 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
0951 91	*砂糖（賃加工）*	ー
★0952	**砂糖精製** 注：購入した粗糖から精製したもの及び購入した糖みつから製造加工したものを含む。	
0952 11	精製糖（購入した粗糖・精製糖から製造加工したもの） 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
0952 91	*精製糖（賃加工）*	ー
★0953	**ぶどう糖・水あめ・異性化糖**	
0953 11	ぶどう糖	t
0953 12	水あめ、麦芽糖	t
0953 13	異性化糖	ー
0953 91	*ぶどう糖・水あめ・異性化糖（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★0961 精米・精麦		
0961 11	精米（砕精米を含む）	t
0961 12	精麦 圧搾麦、ひき割麦等	t
0961 13	精米・精麦かす ぬか、はい芽等	－
0961 91	*精米・精麦（賃加工）*	－
★0962 小 麦 粉		
0962 11	小麦粉	t
0962 12	小麦製粉かす ふすま等	－
0962 91	*小麦粉（賃加工）*	－
★0969 その他の精穀・製粉		
0969 11	こんにゃく粉	kg
0969 19	他に分類されない精穀・製粉品 あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい粉、米粉、香せん（煎）等	－
0969 91	*その他の精穀・製粉品（賃加工）*	－
★0971 パ　ン		
	注：サンドイッチ、ホットドック等は099712に分類される。	
0971 11	食パン	－
0971 12	菓子パン（イーストドーナッツを含む） アンパン、ジャムパン、チョコレートパン等	－
0971 91	*パン（賃加工）*	－
★0972 生 菓 子		
0972 11	洋生菓子 ケーキ、ケーキドーナッツ、カステラ、パイ、プリン、バームクーヘン、マロングラッセ、ホットケーキ、ゼリー等	－
0972 12	和生菓子 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸しパン、大福餅、おはぎ、生八ッ橋等	－
0972 91	*生菓子（賃加工）*	－
★0973 ビスケット類・干菓子		
0973 11	ビスケット類、干菓子 クラッカー、乾パン、せんべい（小麦粉、でんぷんを原料としたもの）、クッキー、えびせんべい（油菓を除く）、らくがん（落雁）等	－
0973 91	*ビスケット類・干菓子（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★0974 米　菓		
0974 11	米菓 あられ、せんべい、うるちせんべい、おこし、おかき、八ッ橋等	－
0974 91	*米菓（賃加工）*	－
★0979 その他のパン・菓子		
0979 11	あめ菓子 キャラメル、あめ玉等	－
0979 12	チョコレート類	－
0979 19	他に分類されない菓子 かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエハース、砂糖菓子、ザボン漬、アイスキャンデー、ポップコーン、ピーナッツ菓子、スナック菓子、コーンフレーク等	－
0979 91	*その他のパン・菓子（賃加工）*	－
★0981 動植物油脂（食用油脂加工を除く）		
0981 11	大豆油	t
0981 12	混合植物油脂 サラダ油、リノールサラダ油等	t
0981 13	植物油搾かす	－
0981 21	牛脂 ヘット	t
0981 22	豚脂 ラード	t
0981 29	その他の動植物油脂 やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、パーム核油、カポック油、落花生油、つばき油、きり油、オリーブ油、麻実油、とうもろこし油、しょうゆ油、にしん油、さめ油、いわし油、さなぎ油、さんま油、鯨油、たら油、いか油、内臓油、グリース、タロー、ミール、骨油等	－
0981 91	*動植物油脂（賃加工）*	－
★0982 食 用 油 脂		
	注：購入した動植物油脂をさらに加工したものに限る。	
0982 11	ショートニング油	t
0982 12	マーガリン	t
0982 19	その他の食用油脂 精製ラード、精製ヘット等	－
0982 91	*食用油脂（賃加工）*	－
★0991 で ん ぷ ん		
	注：可溶性でんぷんは169911に分類される。	
0991 11	でんぷん さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん、コーンスターチ等	t
0991 12	でんぷんかす	－
0991 91	*でんぷん（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★0992 め　ん　類		
0992 11	即席めん類 即席中華めん、即席和風めん、スナックめん等	－
0992 12	和風めん うどん、きしめん、そば、そうめん等	－
0992 13	洋風めん スパゲッティ、マカロニ等	－
0992 14	中華めん 中華そば、ラーメン、チャンポンめん等	－
0992 91	*めん類（賃加工）*	－
★0993 豆腐・油揚		
0993 11	豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	－
0993 91	*豆腐・油揚（賃加工）*	－
★0994 あ　ん　類		
0994 11	あん類 あずきあん、白あん、生あん、練あん、さらしあん、乾燥あん等	－
0994 91	*あん類（賃加工）*	－
★0995 冷凍調理食品		
0995 11	冷凍調理食品 魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ(冷凍)、米飯（冷凍）、冷凍うどん、冷凍中華まん等	－
0995 91	*冷凍調理食品（賃加工）*	－
★0996 そう(惣)菜		
0996 11	そう（惣）菜 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、フライ、しゅうまい、ぎょうざ、酢れんこん、サラダ、グラタン、卵豆腐、ハンバーグ（火通し）等	－
0996 91	*そう（惣）菜（賃加工）*	－
★0997 すし・弁当・調理パン		
0997 11	すし、弁当、おにぎり	－
0997 12	調理パン、サンドイッチ サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドック等	－
0997 91	*すし・弁当・調理パン（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★0998 レトルト食品		
0998 11	レトルト食品 レトルトカレー、レトルト米飯等	－
0998 91	*レトルト食品（賃加工）*	－
★0999 他に分類されない食料品		
0999 11	イースト	t
0999 19	その他の酵母剤 ベーキングパウダー、酵素、しいたけ種駒、きのこ種菌、クロレラ、ふくらし粉等	－
0999 21	こうじ、種こうじ、麦芽	－
0999 31	ふ、焼ふ	－
0999 32	バナナ熟成加工	－
0999 33	切餅、包装餅（和生菓子を除く）	－
0999 34	栄養補助食品（錠剤、カプセル等の形状のもの）	－
0999 39	その他の製造食料品 いり豆、こんにゃく、納豆、エッセンス、パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、育児食、ところてん、プレミックス食品、玄米乳、粉末ジュース、甘酒、即席ココア、豆乳、最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添加物、ホップ、中華まんじゅう、カレー缶詰、麦茶、植物性蛋白、オブラート、米飯、無菌包装米飯、鉄火味そ、ピーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ、食用ゼリー粉末、ぎょうざ(生）、ハンバーグ（生）、わんたん皮、きざみ野菜、カップスープ、フリーズドライ食品等	－
0999 91	*他に分類されない食料品（賃加工）*	－
くず・廃 物		
5966 00	製造工程からでたくず・廃物	－

中分類 10－飲料・たばこ・飼料

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1011 清 涼 飲 料		
	注：乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳は091312に、ジュース原液は093129に、薬事法適用のドリンクは1652へ分類される。	
1011 11	炭酸飲料 サイダー、コーラ、炭酸水等	－
1011 12	ジュース オレンジジュース、トマトジュース、パインジュース、果汁（原液以外のもの）、果実飲料等	－
1011 13	コーヒー飲料（ミルク入りを含む） 缶コーヒー、カフェオレ、コーヒーシロップ、ミルク入りコーヒー飲料等	－
1011 14	茶系飲料 緑茶、紅茶（ミルク入りを含む）、ウーロン茶、麦茶等	－
1011 15	ミネラルウォーター	－
1011 19	その他の清涼飲料 ノンアルコール飲料、シロップ、滋養飲料、豆乳飲料、スポーツドリンク等	－
1011 91	*清涼飲料（賃加工）*	－
★1021 果 実 酒		
1021 11	果実酒 ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、いちご酒等	k l
1021 91	*果実酒（賃加工）*	－
★1022 ビ ー ル 類		
1022 11	ビール	k l
1022 12	発泡酒	k l
1022 91	*ビール類（賃加工）*	－
★1023 清　　酒		
1023 11	清酒（濁酒を含む）	k l
1023 12	清酒かす	－
1023 91	*清酒（賃加工）*	－
★1024 蒸留酒・混成酒		
1024 11	添加用アルコール（飲料用アルコール）（９５％換算）	k l
1024 12	焼ちゅう 泡盛	k l
1024 13	合成清酒	k l
1024 14	ウイスキー	k l
1024 15	味りん（本直しを含む）	k l
1024 16	チューハイ・カクテル	k l
1024 19	その他の蒸留酒・混成酒 第３のビール、ジン、ウオッカ、ブランデー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム、老酒等	－
1024 91	*蒸留酒・混成酒（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1031 製　　茶		
	注：購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの。こぶ茶、玄米茶、はぶ茶等は099939に分類される。	
1031 11	荒茶	k g
1031 12	緑茶（仕上茶） せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露等	k g
1031 13	紅茶（仕上茶） ウーロン茶	k g
1031 91	*製茶（賃加工）*	－
★1032 コ ー ヒ ー		
1032 11	コーヒー 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー等	－
1032 91	*コーヒー（賃加工）*	－
★1041 製　　氷		
1041 11	人造氷	t
★1051 た ば こ（葉たばこ処理を除く）		
1051 11	たばこ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パイプたばこ等	－
1051 91	*たばこ（賃加工）*	－
★1052 葉 た ば こ		
1052 11	葉たばこ（処理したものに限る）	－
1052 91	*葉たばこ（処理したものに限る）（賃加工）*	－
★1061 配 合 飼 料		
1061 11	配合飼料 動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッシュソリュブル吸着飼料等	－
1061 12	ペット用飼料 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグフード、キャットフード等	－
1061 91	*配合飼料（賃加工）*	－
★1062 単 体 飼 料		
	注：購入した動植物性加工副産物を原料とするもの	
1062 11	単体飼料 貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉飼料、おから（飼料用に加工したもの）、油かす飼料等	－
1062 91	*単体飼料（賃加工）*	－
★1063 有 機 質 肥 料		
1063 11	有機質肥料 骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、バーク堆肥、おがくず（もっぱら有機肥料製造を目的として製造されるもの）等	－
1063 91	*有機質肥料（賃加工）*	－
くず・廃 物		
6066 00	製造工程からでたくず・廃物	－

中分類 11－繊維工業品

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1111 製　　糸		
1111 11	製糸 器械生糸、座繰生糸、玉糸、蚕糸、野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きびそ、びす、揚り繭、のし糸等	t
1111 91	*製糸（賃加工）*	－
	注：製糸副産さなぎは616600に分類される。	
★1112 化 学 繊 維		
	注１：ガラス繊維は2117に分類される。 注２：化学繊維紡績糸の製造は1115、合成繊維縫糸は111713、その他の合成繊維ねん糸は111714、合成繊維ロープ・コード・トワインは115111に分類される。	
1112 11	レーヨン・アセテート長繊維糸・短繊維 キュプラ、ビスコース長繊維糸・短繊維、アセテート長繊維糸・短繊維	t
1112 21	ナイロン長繊維糸・短繊維	t
1112 22	ポリエステル長繊維糸	t
1112 23	ポリエステル短繊維	t
1112 24	アクリル長繊維糸・短繊維	t
1112 25	ビニロン長繊維糸・短繊維	t
1112 26	ポリプロピレン長繊維糸・短繊維	t
1112 29	その他の化学繊維 ポリ塩化ビニル長繊維糸・短繊維、ポリ塩化ビニリデン長繊維糸、ポリエチレン長繊維糸、スパンデックス長繊維糸等	－
1112 91	*化学繊維（賃加工）*	－
★1113 炭 素 繊 維		
1113 11	炭素繊維 炭素繊維フィラメント、炭素繊維トウ等	t
1113 91	*炭素繊維（賃加工）*	－
	注：炭素繊維強化プラスチック（ＣＦＲＰ）製品については、1844、1845、または用途によりそれぞれに分類される。	
★1114 綿 紡 績 糸		
	注：落綿は616600に分類される。	
1114 11	純綿糸（落綿糸を含む）	t
1114 12	混紡綿糸（落綿糸を含む）	t
	注：コンデンサー綿糸は111411、111412に分類される。	
1114 91	*綿紡績糸（賃加工）*	－
★1115 化学繊維紡績糸		
	注：主たる繊維が同じであれば、純糸でも混紡糸でも同じ番号に分類される。	
1115 11	ビスコース・スフ糸（混紡を含む） 純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース・スフ糸	t
	注：コンデンサー・ビスコース・スフ糸は111511に分類される。	
1115 12	ビニロン紡績糸（混紡を含む）	t
1115 13	アクリル紡績糸（混紡を含む） 純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸	t
1115 14	ポリエステル紡績糸（混紡を含む） 純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエステル紡績糸	t
1115 19	その他の化学繊維紡績糸 キュプラスフ糸、アセテート紡績糸、純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸、ポリプロピレン紡績糸、塩化ビニル紡績糸等	－
	注：コンデンサー合成繊維糸は111512～111519に分類される。	
1115 91	*化学繊維紡績糸（賃加工）*	－
★1116 毛 紡 績 糸		
	注：落毛は616600に分類される。	
1116 11	純そ毛糸	t
1116 12	混紡そ毛糸	t
1116 13	純紡毛糸	t
1116 14	混紡紡毛糸	t
1116 91	*毛紡績糸（賃加工）*	－
★1117 ねん糸（かさ高加工糸を除く）		
1117 11	綿縫糸、綿ねん糸 ミシン糸、カタン糸、編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸等	t
1117 12	絹（生糸）縫糸、絹（生糸）ねん糸	t
1117 13	合成繊維縫糸	t
1117 14	その他の合成繊維ねん糸 編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸等	t
1117 19	その他のねん糸 ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸（アセテートを含む）、毛ねん糸、麻ねん糸、和紡糸ねん糸等	－
1117 91	*ねん糸（賃加工）*	－
★1118 かさ高加工糸		
1118 11	かさ高加工糸 クリンプ加工糸、ストレッチヤーン、ウーリー加工糸等	－
1118 91	*かさ高加工糸（賃加工）*	－

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1119 その他の紡績糸		
1119 11	その他の紡績糸 絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、ちょ麻糸（混紡を含む）、黄麻糸、和紡糸、ガラ紡糸、水車紡績糸、くず（葛）紡績糸、三河紡績糸、ばしょう（芭蕉）紡績糸、亜麻糸（混紡を含む）等	－
1119 91	*その他の紡績糸（賃加工）*	－
★1121 綿・スフ織物（合成繊維紡績糸織物を含む）（幅13cm以上）		
	注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）	
1121 11	ポプリン、ブロードクロス	千㎡
1121 12	かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル	－
1121 13	別珍、コールテン	千㎡
1121 14	クレープ	千㎡
1121 19	その他の綿広幅生地織物	千㎡
1121 21	タオル地	t
	注：タオルは119711に分類される。	
1121 29	その他の綿広幅糸染織物	千㎡
1121 31	白もめん(さらし地,手拭い地,ゆかた地)	千㎡
1121 39	その他の綿小幅織物 和紡織物等	千㎡
1121 41	ビスコース・スフ織物 ビスコース・スフ生地織物、ビスコース・スフ先染織物	千㎡
1121 42	アクリル紡績糸織物	千㎡
1121 43	ポリエステル紡績糸織物	千㎡
	注：ポリエステル紡績糸の織物であれば全てここに分類される。	
	ポリエステル紡績糸織物、ポリエステルポプリン、ポリエステルブロードクロス、その他のポリエステル紡績糸織物等	
1121 49	その他の化学繊維紡績糸織物 ナイロン紡績糸織物、ビニロン紡績糸織物、ポリプロピレン紡績糸織物、アセテート紡績糸織物、キュプラ紡績糸織物、ポリエチレン紡績糸織物、ポリ塩化ビニル紡績糸織物等	千㎡
1121 51	綿・スフ・合成繊維毛布地	千㎡
1121 91	*綿・スフ織物（合成繊維織物を含む）（賃加工）*	－
★1122 絹・人絹織物（合成繊維長繊維織物を含む）（幅13cm以上）		
	注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）	
1122 11	羽二重類（交織を含む）（広幅のもの）	千㎡
1122 19	その他の絹広幅織物	千㎡
1122 21	ちりめん類（小幅のもの）	千㎡
1122 29	その他の絹小幅織物	千㎡
	注：先染も、後染もこちらに分類される。	
	その他の絹先染小幅織物、その他の絹後染小幅織物	
1122 31	絹紡織物	千㎡
1122 41	ビスコース人絹織物	千㎡
1122 42	キュプラ長繊維織物	千㎡
1122 43	アセテート長繊維織物	千㎡
1122 44	ナイロン長繊維織物	千㎡
1122 45	ポリエステル長繊維織物	千㎡
1122 49	その他の合成繊維長繊維織物 ビニロン長繊維織物、ポリプロピレン長繊維織物等	千㎡
1122 51	化学繊維タイヤコード	t
1122 91	*絹織物（賃加工）*	－
1122 92	*ビスコース人絹・キュプラ・アセテート長繊維織物（賃加工）*	－
1122 93	*合成繊維長繊維織物（賃加工）*	－
★1123 毛織物（幅13cm以上）		
	注：紡毛織物は、服地は112321に分類されるが、服地以外は112339の「その他の毛織物（紡毛を含む）」に分類される。	
1123 11	そ毛洋服地	千㎡
1123 19	その他のそ毛織物 そ毛和服地、芯地、ネクタイ地等	－
1123 21	紡毛服地	千㎡
1123 39	その他の毛織物（紡毛を含む） 紡毛芯地、紡毛ネクタイ地、紡毛毛布地、紡毛肩掛地等 毛風合成繊維織物、織フェルト等	－
1123 91	*毛織物（賃加工）*	－
	注：織物の修整は114593に分類される。	
★1124 麻織物（幅13cm以上）		
1124 11	麻織物 亜麻織物（リネン織物）、ちょ麻織物（ラミー織物）、黄麻織物（ジュート織物）等	千㎡
1124 12	繊維製ホース、麻風合成繊維織物	－
1124 91	*麻織物（賃加工）*	－
★1125 細幅織物（幅13cm未満のもの）		
1125 11	細幅織物 リボン、織マーク、綿テープ、エンドレスベルト、畳縁、ゴム入り織物（織幅に関係なし）、伊達締め用帯（幅13cm未満）、弾性糸織物等	－
1125 91	*細幅織物（賃加工）*	－
★1129 その他の織物（幅13cm以上）		
1129 11	モケット	千㎡
1129 19	他に分類されない織物 抄繊織物、ばしょう（芭蕉）布等	－
1129 91	*その他の織物（賃加工）*	－

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1131	**丸編ニット生地**	
1131 11	綿丸編ニット生地	t
1131 12	合成繊維丸編ニット生地	t
1131 19	その他の繊維製丸編ニット生地	t
1131 91	*丸編ニット生地（賃加工）*	－
★1132	**たて編ニット生地**	
1132 11	たて編ニット生地	t
	注：合成繊維も綿もたて編はここに分類される。	
	合成繊維たて編ニット生地、綿たて編ニット生地等	
1132 91	*たて編ニット生地（賃加工）*	－
★1133	**横編ニット生地**	
1133 11	横編ニット生地（半製品を含む）	t
1133 91	*横編ニット生地（半製品を含む）（賃加工）*	－
★1141	**綿・スフ・麻織物機械染色（タオル地染色を含む）**	
1141 11	綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色	－
1141 12	合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、麻風合成繊維織物機械整理仕上	－
	注：毛風合成繊維織物の機械染色は114311に分類される。キュプラ・アセテート紡績糸織物の機械染色は114111に分類される。	
1141 91	*綿・スフ・麻織物機械染色（賃加工）*	－
1141 92	*合成繊維紡績糸織物機械染色（賃加工）*	－
★1142	**絹・人絹織物機械染色**	
	注：キュプラ・アセテート長繊維織物の機械染色は114211に分類される。	
1142 11	絹・人絹織物精練・漂白・染色	－
1142 12	合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上	－
1142 91	*絹・人絹織物機械染色（賃加工）*	－
1142 92	*合成繊維長繊維織物機械染色（賃加工）*	－
★1143	**毛織物機械染色整理**	
	注：毛風合成繊維織物の機械染色整理も114311に分類される。	
1143 11	毛織物機械染色・整理	－
1143 91	*毛織物機械染色・整理（賃加工）*	－
1143 92	*毛風合成繊維織物機械染色・整理（賃加工）*	－
★1144	**織 物 整 理**	
	注：毛織物、毛風合成繊維織物を除くその他の織物機械整理専業（織物幅出、乾燥等）をいう。毛織物、毛風合成繊維織物機械整理は1143に分類される。整理仕上げ工程が機械化されていても、精錬、染色等を人力で行う場合は1145に分類される。	
1144 11	織物機械整理	－
1144 91	*綿織物機械整理（賃加工）*	－
1144 92	*絹織物機械整理（賃加工）*	－
1144 93	*その他の織物機械整理（賃加工）*	－
★1145	**織物手加工染色整理（織物手加工修整を含む）**	
1145 11	綿織物手加工染色・整理	－
1145 12	絹織物手加工染色・整理	－
1145 19	その他の織物手加工染色・整理	－
1145 91	*綿織物手加工染色・整理（賃加工）*	－
1145 92	*絹織物手加工染色・整理（賃加工）*	－
1145 93	*その他の織物手加工染色・整理（賃加工）*	－
	毛織物修整（手加工）	
★1146	**綿状繊維・糸染色整理**	
	注：綿状繊維・綿糸か、合成繊維糸・その他の糸か、によって分類が分かれる。	
1146 11	綿状繊維染色・整理、綿糸染	－
	原綿染色、ウールトップ染色、綿糸染等	
1146 12	合成繊維糸染・その他の糸染	－
1146 91	*綿状繊維・綿糸染色整理（賃加工）*	－
1146 92	*合成繊維糸・その他の糸染整理（賃加工）*	－
★1147	**ニット・レース染色整理**	
1147 11	ニット・レース染色・整理	－
1147 91	*ニット・レース染色・整理（賃加工）*	－
★1148	**繊維雑品染色整理**	
1148 11	繊維雑品染色・整理（起毛を含む）	－
	手ぬぐい染色（製品）、タオル染色整理（タオル地を除く）、細幅織物染色整理、組ひも染色整理、綱網染色整理等	
1148 91	*繊維雑品染色・整理（起毛を含む）（賃加工）*	－
★1151	**綱**	
1151 11	合成繊維ロープ・コード・トワイン	t
1151 19	その他の繊維製ロープ・コード・トワイン（麻を含む）	－
	麻ロープ・コード・トワイン等	
1151 91	*ロープ・コード・トワイン（賃加工）*	－
★1152	**漁　　網**	
	注：漁網地を含む。	
1152 11	ナイロン漁網	t
1152 12	ポリエチレン漁網	t
1152 19	その他の漁網	－
1152 91	*漁網（賃加工）*	－
★1153	**網地（漁網を除く）**	
	注：製品は除く。スポーツ用ネットは3253の各々、安全ネットは329913に分類される。（いずれも器具等を取り付けた場合）	

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
1153 11	漁網以外の網地 運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地	ー
1153 91	*網地（漁網を除く）（賃加工）*	ー
★1154	**レース（刺繍、編、ボビン等）**	
	注：刺しゅう製品は119611に分類される。	
1154 11	刺しゅうレース生地 エンブロイダリレース、ケミカルレース、ギュピャーレース等	千㎡
1154 12	編レース生地 ラッセルレース、きっこうしゃ（亀甲紗）レース等	千㎡
1154 13	ボビンレース生地 リバーレース、ボビンカーテンレース、トーションレース、プレンネットレース等	千㎡
1154 19	その他のレース生地・雑品	ー
1154 91	*レース生地（賃加工）*	ー
★1155	**組　ひ　も**	
1155 11	組ひも 靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも等	ー
1155 91	*組ひも（賃加工）*	ー
★1156	**整　　毛**	
1156 11	整毛 毛紡織半製品　洗上羊毛、トップ（合成繊維を含む）等 その他の繊維反毛　羊毛、綿、人絹、スフ、合成繊維等の反毛	ー
1156 91	*整毛（賃加工）*	ー
★1157	**フェルト・不織布**	
	注：プレスフェルト・不織布製の製造品は用途によりそれぞれに分類される。衛生マスクは119819、附属品（例えばエアコン用金具）を取りつけたフィルターは293221に分類される等。	
1157 11	プレスフェルト生地（ニードルを含む） 不織布（乾式）	t
1157 12	プレスフェルト製品	ー
1157 91	*フェルト・不織布（賃加工）*	ー
★1158	**上塗りした織物・防水した織物**	
	注：ゴム引布は1991に分類される。	
1158 11	上塗りした織物、防水した織物 ろう引布、油布、絶縁布、ターポリン、レザークロス、ブラインドクロス、アスファルトフェルト、エンパイヤクロス、エンパイヤテープ、エンパイヤチューブ、ワックスタフタ、ワニスクロス、ガムテープ（布製）、タイプライタリボン（布製）、擬革布等	ー
1158 91	*上塗りした織物・防水した織物（賃加工）*	ー
★1159	**その他の繊維粗製品（ふとん綿、電着植毛を含む）**	
1159 11	紋紙（ジャカードカード） 模様形染色型、染スクリーン写真型等	ー
1159 12	ふとん綿（中入綿を含む）	t
	注：繊維の材質にかかわらず、ふとん綿は全てこちらに分類される。	
	綿製ふとん綿、その他の繊維製ふとん綿	
1159 19	他に分類されない繊維粗製品 整経、そうこう（綜絖）通し、おさ通し、たて糸のり付（サイジング）、分繊糸、金銀糸、カバーリングヤーン、綛取（かせとり）、巻糸、コーン巻、チーズ巻、コンアップ、芯縄、よりひも（繊維製）、編ひも、リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、せん（剪）毛、別珍せん毛、コールテンせん毛、電着植毛、ペニー、絹ラップ、精干綿、真綿、スカッチ加工綿、絹紡織半製品、麻紡織半製品等	ー
1159 91	*その他の繊維粗製品（製綿を含む）（賃加工）*	ー
★1161	**織物製成人男子・少年服（不織布製及びレース製を含む）**	
	注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。なめし革製衣服は118912に分類される。	
1161 11	織物製成人男子・少年用背広服上衣（ブレザー、ジャンパー等を含む）	点
1161 12	織物製成人男子・少年用背広服ズボン（替えズボンを含む）	点
1161 13	織物製成人男子・少年用オーバーコート類 繊維製レインコート、スプリングコート等	着
1161 14	織物製成人男子・少年用制服上衣・オーバーコート類 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服	点
	注：会社の制服は116511に分類される。	
1161 15	織物製成人男子・少年用制服ズボン	点
1161 16	織物製成人男子・少年用ゴム引合羽・レインコート・ビニル合羽	着
	注：高周波ミシン加工によるビニル合羽・レインコートについては、材料を購入して加工したものは189819、材料から一貫作業によるものは189719に分類される。	
1161 91	*織物製成人男子・少年服（賃加工）*	ー
★1162	**織物製成人女子・少女服（不織布製及びレース製を含む）**	
	注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。なめし革製衣服は118912に分類される。	
1162 11	織物製成人女子・少女用ワンピース・スーツ上衣（ブレザー、ジャンパー等を含む）	点

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1162 12	織物製成人女子・少女用スカート・ズボン	点
1162 13	織物製成人女子・少女用ブラウス	ﾀﾞｰｽ
1162 14	織物製成人女子・少女用オーバー・レインコート トッパーコート、スプリングコート、ママコート等	着
1162 15	織物製成人女子・少女用制服 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服 注：会社の制服は116511に分類される。	点
1162 91	*織物製成人女子・少女服（賃加工）*	ー
★1163	**織物製乳幼児服（不織布製及びレース製を含む）** 注：ニット製乳幼児服は116613に分類される。	
1163 11	織物製乳幼児服 上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服等	着
1163 91	*織物製乳幼児服（賃加工）*	ー
★1164	**織物製シャツ（不織布製及びレース製を含み、下着を除く）** 注：ニット製ワイシャツなどアウターシャツは116711に分類される。	
1164 11	織物製ワイシャツ	ﾀﾞｰｽ
1164 19	織物製その他のシャツ 開きんシャツ、アロハシャツ等	ﾀﾞｰｽ
1164 91	*織物製シャツ（賃加工）*	ー
★1165	**織物製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服（不織布製及びレース製を含む）** 注１：学校服は116513～116516、116592に分類される。 注２：ニット製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服は1169に分類される。 注３：会社の制服は116511に分類される。	
1165 11	織物製事務用・作業用・衛生用衣服 医務服、白衣、事務服、上張り、割ぽう着助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、ジーンズ、作業服ズボン、スカート・ズボン、前だれ（よだれ掛を除く）等	ー
1165 12	織物製スポーツ用衣服 スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート等	ー
1165 13	織物製成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類	点
1165 14	織物製成人男子・少年用学校服ズボン	点
1165 15	織物製成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類	点
1165 16	織物製成人女子・少女用学校服スカート・ズボン	点
1165 91	*織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服（賃加工）*	ー
1165 92	*織物製学校服（賃加工）*	ー
★1166	**ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）**	
1166 11	ニット製上衣・コート類（ブレザー、ジャンパー等を含む）	デカ
1166 12	ニット製ズボン・スカート	デカ
1166 13	ニット製乳幼児用外衣 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服等	ー
1166 91	*ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）（賃加工）*	ー
★1167	**ニット製アウターシャツ類** 注：ニット製アウターであれば種類は問わず、全て116711とする。	
1167 11	ニット製アウターシャツ類 ワイシャツ、ブラウス、スポーツシャツ、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カットソー、ランニングシャツ（陸上用）等	デカ
1167 91	*ニット製アウターシャツ類（賃加工）*	ー
★1168	**セーター類** 注：スクールセーター類を含む。	
1168 11	ニット製成人男子・少年用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ
1168 12	ニット製成人女子・少女用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ
1168 91	*セーター類（賃加工）*	ー
★1169	**その他の外衣・シャツ**	
1169 11	ニット製スポーツ上衣 トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣スキーウェア上衣、レオタード等	デカ
1169 12	ニット製スポーツ用ズボン・スカート トレーニングパンツ、スポーツ用短パン等	デカ
1169 13	ニット製海水着・海水パンツ・海浜着	デカ
1169 19	他に分類されない外衣・シャツ（学校服、制服、作業服等を含む） ニット製衛生用衣服、ニット製事務用衣服ニット製学校服、ニット製作業服等	ー
1169 91	*その他の外衣・シャツ（賃加工）* *ニット製の事務・作業・衛生・スポーツ・学校服の賃加工*	ー
★1171	**織物製下着** 注：ニット製下着は1172に分類される。	
1171 11	綿織物製下着 シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリップ、ペチコート等	ﾀﾞｰｽ
1171 19	その他の繊維織物製下着 シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリップ、ペチコート等	ﾀﾞｰｽ

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1171 91	*織物製下着（賃加工）*	ー
★1172	**ニット製下着**	
1172 11	ニット製肌着 ランニングシャツ（下着用）等	デカ
1172 12	ニット製ブリーフ・ショーツ類 パンティ、ズボン下等	デカ
1172 13	ニット製スリップ・ペチコート類	デカ
1172 91	*ニット製下着（賃加工）*	ー
	● 点：数量単位を点にて調査するもので、上下組のものは上衣、下衣別に１点とします。 ● デカ：10を１単位とするものです。	
★1173	**織物製・ニット製寝着類**	
	注：賃加工については、織物製でもニット製でも117391に分類される。	
1173 11	織物製寝着類（和式のものを除く） パジャマ、ナイトガウン等	ー
1173 12	ニット製寝着類 パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン等	ー
1173 91	*織物製・ニット製寝着類（賃加工）*	ー
★1174	**補　整　着**	
1174 11	補整着 コルセット、ガードル、ブラジャー、ウェストニッパー、ニット補正着、ボディスーツ、ブラスリップ等	ー
1174 91	*補整着（賃加工）*	ー
★1181	**和 装 製 品（足袋を含む）**	
	注：賃加工については、足袋の賃加工も含めて118191に分類される。	
1181 11	既製和服・帯（縫製加工されたもの） 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、じんべい、タオルねまき、浴衣、しごき（扱）帯、柔道着、剣道着、法衣、法被、はんてん（半纏）等	ー
1181 12	足袋類（類似品、半製品を含む）	ー
	注：地下足袋は192111に分類される。	
1181 19	その他の和装製品（ニット製を含む） ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織ひも、ふろしき、ふくさ等	ー
1181 91	*和装製品（足袋を含む）（賃加工）*	ー
★1182	**ネ ク タ イ**	
1182 11	ネクタイ（ニット製を含む）	千本
1182 91	*ネクタイ（賃加工）*	ー
★1183	**スカーフ・マフラー・ハンカチーフ**	
	注：賃加工はスカーフ・マフラー・ハンカチ全てまとめて118391に分類される。	
1183 11	スカーフ・マフラー（ニット製を含む）	千ﾀﾞｰｽ
1183 12	ハンカチーフ タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハンカチ等	千ﾀﾞｰｽ
1183 91	*スカーフ・マフラー・ハンカチーフ（賃加工）*	ー
★1184	**靴　　下**	
	注：足袋は118112に分類される。	
1184 11	ソックス ソックス、ハイソックス、オーバーニーソックス等	千足 千足
1184 12	パンティストッキング	千足
1184 19	その他の靴下	ー
1184 21	タイツ	千足
1184 91	*靴下（賃加工）*	ー
★1185	**手　　袋**	
	注：一部革製手袋は118519、革製手袋（合成皮革製を含む）は2051、ゴム製手袋（医療用、衛生用）は199211、ゴム製手袋（作業用）は199911に分類される。	
1185 11	衣服用ニット手袋	千双
	注：ニット製の衣服用であれば、縫手袋、編手袋で分けないで、全てこちらに分類される。	
1185 12	作業用ニット手袋	千双
	● 双：１対になっている手袋を数える単位です。	
1185 19	その他の手袋	ー
1185 91	*手袋（賃加工）*	ー
★1186	**帽　　子（帽体を含む）**	
	注：麦わら、パナマ類の帽子は328111、毛皮製帽子は118911、なめし革製帽子は209919に分類される。	
1186 11	織物製帽子	ー
1186 19	その他の帽子（フェルト製、ニット製、帽体を含む） フェルト帽子、ニット帽子、皮革、合成皮革製帽子、帽体等	ー
1186 91	*帽子（帽体を含む）（賃加工）*	ー
★1189	**他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（毛皮製衣服・身の回り品を含む）**	
1189 11	毛皮製衣服・身の回り品 コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品、毛皮製帽子等	ー
1189 12	なめし革製衣服（合成皮革製を含む）	ー
1189 13	繊維製履物 繊維製靴、繊維製スリッパ、繊維製ぞうり・同附属品、バレエシューズ等	ー
1189 14	衛生衣服附属品 よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド等	ー
	注：紙おむつは149931、149932に分類される。	

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
1189 19	その他の衣服・繊維製身の回り品（ニット製を含む） 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き章（布製）、たすき、頭髪ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ等 注：合成皮革・プラスチック製甲被の縫製は192219に分類される。	ー
1189 91	*他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（毛皮製を含む）（賃加工）*	ー
★1191	**寝　　具**	
	注：毛布は119211に分類される。	
1191 11	ふとん（羊毛ふとんを含む） 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき等	ー
1191 12	羽毛ふとん	ー
1191 19	その他の寝具（毛布を除く） 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス（和室用）、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー等 注：ベッド用マットレスは131311に分類される。	ー
1191 91	*寝具（賃加工）*	ー
★1192	**毛　　布**	
1192 11	毛布	ー
1192 91	*毛布（賃加工）*	ー
★1193	**じゅうたん・その他の繊維製床敷物**	
	注：電着植毛製床敷物は115919に分類される。	
1193 11	じゅうたん、だん通	千㎡
1193 12	タフテッドカーペット	千㎡
1193 19	その他の繊維製床敷物、同類似品 しゅろマット、床マット、麻マット、フックド・ラッグ、フェルトマット、くず繊維マット、やしマット、自動車用マット（繊維製）等	ー
1193 91	*じゅうたん・その他の繊維製床敷物（賃加工）*	ー
★1194	**帆　　布**	
	注：かばんは2061に、袋物は2071に分類される。	
1194 11	綿帆布製品 シート、テント、日よけ、幌等	ー
1194 12	合成繊維帆布製品 シート、テント、日よけ、幌等	ー
1194 19	その他の繊維製帆布製品	ー
1194 91	*帆布製品（賃加工）*	ー
★1195	**繊 維 製 袋**	
	注：身の回り用の袋物は2071に分類される。	
1195 11	繊維製袋 麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシャンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋、コンテナバッグ（繊維製のもの）、合成繊維袋等	ー
1195 91	*繊維製袋（賃加工）*	ー
★1196	**刺 し ゅ う**	
	注：刺しゅうレース生地は115411に分類される。	
1196 11	刺しゅう製品	ー
1196 91	*刺しゅう製品（賃加工）*	ー
★1197	**タ　オ　ル**	
	注：タオル地は112121に、タオルハンカチは118312に、タオルケットは119119に分類される。	
1197 11	タオル（ハンカチーフを除く）	ー
1197 91	*タオル（賃加工）*	ー
★1198	**繊維製衛生材料**	
1198 11	医療用ガーゼ、包帯	ー
1198 12	脱脂綿	ー
1198 19	その他の衛生医療用繊維製品 絆創膏（布製）、衛生マスク、眼帯、三角きん、繊維製生理用品、カット綿、綿棒等	ー
1198 91	*繊維製衛生材料（賃加工）*	ー
★1199	**他に分類されない繊維製品**	
	注：ハンカチーフは118312に、シーツ、まくらカバー、ベッドカバー等の寝具用カバーは119119に分類される。	
1199 19	他に分類されない繊維製品（ニット製を含む） 手ぬぐい、テーブルセンター、ナプキン、カーテン、どん帳、張幕類、旗、のぼり、布きん、ぞうきん、化粧パフ、肩パッド、キルティング生地、ろ過袋（布製）、防災用手袋（ウエス手袋）、のれん、はちまき、ハンモック、羽布、縫はく、テーブル掛（レース製を含む）、蚊帳、自転車サドルカバー（布製）、きゃはん、シートカバー（繊維製）、衿芯、見本帳（糸、布つき）等	ー
1199 91	*他に分類されない繊維製品（賃加工）*	ー
	く ず ・ 廃 物 **（落綿・落毛を含む）**	
6166 00	製造工程からでたくず・廃物 注：繊維製品、衣服の製造工程から出たくず・廃物がここに分類される。 落綿、落毛等	ー

中分類 12－木材・木製品（家具・装備品を除く）

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1211 一 般 製 材		
1211 11	板類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの４倍以上のもの	㎥
1211 12	ひき割類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの４倍未満のもの	㎥
1211 13	ひき角類 厚さ、幅とも7.5cm以上のもの	㎥
1211 14	箱材、荷造用仕組材 梱包用材、パレット用材、コンテナー用床材等	－
1211 19	その他の製材製品 電柱、支柱、坑木、腕木、木ずり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板等 注：薬品処理を行ったものは129111に分類される。	－
1211 21	木材の素材（製材工場からのもの） 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材等 注：磨丸太は122711に分類される。	－
1211 22	製材くず くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず等	－
1211 91	*一般製材（賃加工）*	－
★1212 単 板		
	注：ベニヤ合板は122211、122212に分類される。	
1212 11	単板（ベニヤ） 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板等	－
1212 91	*単板（賃加工）*	－
★1213 木材チップ		
1213 11	木材チップ	－
1213 91	*木材チップ（賃加工）*	－
★1219 その他の特殊製材		
1219 11	経木、同製品 経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地等	－
1219 19	他に分類されない特殊製材品 屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材等	－
1219 91	*その他の特殊製材（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1221 造 作 材（建具を除く）		
	注：建具は133111に分類される。	
1221 11	造作材（建具を除く） 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠（ドアの枠）、木製サッシ（窓枠、戸枠）等	－
1221 91	*造作材（賃加工）*	－
★1222 合 板		
1222 11	普通合板 ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板等 注：単板（ベニヤ）は121211に分類される。	－
1222 12	特殊合板（集成材を除く） 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等	－
1222 91	*合板（賃加工）*	－
★1223 集 成 材		
1223 11	集成材 造作用、化粧ばり造作用、化粧ばり構造用等	－
1223 91	*集成材（賃加工）*	－
★1224 建築用木製組立材料		
1224 11	住宅建築用木製組立材料 プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材等	－
1224 12	その他の建築用木製組立材料 電話ボックス用、監視人ボックス用、バンガロー用等	－
1224 13	木質系プレハブ住宅 注：ユニット住宅は329914に分類される。	－
1224 91	*建築用木製組立材料（賃加工）*	－
★1225 パーティクルボード		
	注：パーティクルボードの切断加工は129919に分類される。	
1225 11	パーティクルボード	－
1225 91	*パーティクルボード（賃加工）*	－
★1226 繊 維 板		
	注：植物繊維を主原料としてこれをパルプ化し接着剤を添加して板状にした物。	
1226 11	硬質繊維板	千㎡
1226 19	その他の繊維板 軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板等	－
1226 91	*繊維板（賃加工）*	－

12

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1227 銘 木		
1227 11	銘板、銘木、床柱	－
1227 91	*銘板・銘木・床柱（賃加工）*	－
★1228 床　　板		
1228 11	床板 フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、木質複合床板、ボーリングボード等	－
1228 91	*床板（賃加工）*	－
★1231 竹・とう・きりゅう等容器		
1231 11	竹・とう・きりゅう等容器 竹製かご、こうり、ベニヤかご、ざる、つる茎製容器、ソーイングバスケット、バスケット等	－
1231 91	*竹・とう・きりゅう等容器（賃加工）*	－
★1232 木　箱		
	注１：賃加工については、木箱と折箱でまとめて123291に分類される。 注２：小物箱でビニルレザー等で内装のものは、322113に分類される。	
1232 11	木箱 輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、桐箱、魚箱、苗箱等	－
1232 12	折箱 食物用、菓子用、弁当用、経木折箱、ささ折箱、すぎ折箱等	－
1232 13	取枠、巻枠（木製ドラムを含む）	－
1232 91	*木箱・折箱（賃加工）* 木箱、折箱、取枠、巻枠の賃加工	－
★1233 た　る　・　お　け		
	注：賃加工については、たる、おけ、まとめて123391に分類される。	
1233 11	たる 酒だる、しょう油だる、味そだる、漬物だる、ビールたる、薬品たる等	－
1233 12	おけ類 水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、醸造用おけ、化学用おけ、肥料用おけ等	－
1233 91	*たる・おけ類（賃加工）*	－
★1291 木材薬品処理		
1291 11	薬品処理木材 薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱等	－
1291 91	*木材薬品処理（賃加工）* *防腐、注薬、耐火、乾燥等*	－
★1292 コルク加工基礎資材・コルク製品		
1292 11	コルク製品 コルクせん、生圧搾コルク板、コルク粒、コルク絶縁製品、炭化コルク、コルクタイル、コルクカーペット、コルク製ガスケット・パッキン等	－
	注：コルク製の靴芯は129917に分類される。	
1292 91	*コルク加工基礎資材・コルク製品（賃加工）*	－
★1299 他に分類されない木製品（竹、とうを含む）		
1299 11	柄、引手、つまみ、握り、台木、これらの類似品	－
1299 12	木製台所用品 サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、めん棒、すりこぎ、盆、重箱、くり物等	－
1299 13	はし（木・竹製） 割りばし、竹ばし等	－
1299 14	機械器具木部 電気こたつ・スタンドの木脚部等	－
1299 15	木製履物（台を含む） げた、サンダル等	－
1299 16	曲輪、曲物 ふるい、せいろ、ひつ等	－
1299 17	靴型、靴芯（材料のいかんを問わない）	－
1299 19	その他の木製品 漆器素地、木管（紡績用を除く）、台輪、ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、洋服かけ、パネル（木枠）、タイル張板、すのこ、木製ハンガー、洗濯板、敷物（とう製）、旗さお、木彫りの置物、よしず、マスト（木製）、巻芯（木を主体とするもの）、家具の部分品・半製品（木製）、パーティクルボードの切断・加工等	－
	注１：漆器製品は327111～327119に分類される。 注２：木、竹、とうづる、きりゅう製家具は131119に分類される。 注３：マッチ軸木は328921に分類される。 注４：漆ばしは327112に分類される。 注５：こたつやぐらは131119に分類される。 注６：紡績機械用木管は263411に分類される。 注７：木製がん具は325129、木製スポーツ用品は325311～325319に分類される。 注８：ますは2731「体積計」に分類される。	
1299 91	*他に分類されない木製品（塗装を含む）（賃加工）*	－
く ず ・ 廃 物		
6266 00	製造工程からでたくず・廃物	－

中分類 13－家具・装備品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名

木製家具、金属製家具、プラスチック製家具の区分は次による。
机・テーブル・いす：脚部の材質で区分する。
流し台・調理台・ガス台：キャビネットの材質で区分する。
棚・ロッカー：側板・背板の材質で区分する。
ベッド：フレームの材質で区分する。

★1311 木製家具（漆塗りを除く）

注１：賃加工は塗装も含め131191に分類される。
注２：家具の部分品・半製品（木製）は129919に分類される。
注３：漆塗り製家具は327111に分類される。

1311 11 木製机・テーブル・いす －
和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット（木製）、教卓、学校用机、学校用いす、劇場いす、ベンチ、図書館用机、食堂テーブル・いす等

1311 12 木製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが木製のもの） －

1311 13 たんす －
洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビーたんす、ロッカーたんす等

1311 14 木製棚・戸棚 －
食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオラック等

1311 15 木製音響機器用キャビネット －
ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット

注：電気機械器具用のプラスチック製キャビネット は、183111に分類される。

1311 16 木製ベッド －
二段ベッド、ベビーベッド、ソファーベッド等

1311 19 その他の木製家具（漆塗りを除く） －
げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板（洗張用）、こたつ板、こたつやぐら、レコードキャビネット、カラーボックス、火ばち（木製のもの）、電話台、裁縫箱、人形ケース（木枠のもの）、はえ帳（木製）、長持、へら台、育児用家具（除ベビーベッド）、コート掛、竹・籐・きりゅう製家具、ミシンテーブル（脚を除く）、工場作業台、食堂用取付家具、実験台、洗面化粧台、麻雀台、車両・船舶・航空機用家具等

1311 91 木製家具（塗装を含む）（賃加工） －

★1312 金属製家具

注：賃加工は塗装も含め131291に分類される。

1312 11 金属製机・テーブル・いす －
学校用机、事務用机、学習机、ガスクッキングテーブル、回転式いす、折りたたみいす、学校用いす、連結いす（劇場用、競技用など）、理髪店用いす、ベンチ等

注：電動いす（理・美容）は272119に分類される。

1312 12 金属製ベッド －

1312 13 金属製電動ベッド －

1312 14 金属製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが金属製のもの） －

注：ほうろう製流し台・調理台は219919に分類される。

1312 15 金属製棚・戸棚 －
事務用・家庭用書架、移動式書架、保管庫（書庫）、物品棚、台所用戸棚、収納壁、オーディオラック、ロッカー等

注：金庫は249111に分類される。

1312 19 その他の金属製家具 －
ファイリングキャビネット、引出箱、はえ帳（金属製）、ワゴン類、コート掛け、傘立、衣裳ケース、マガジンラック、洗面化粧台、車両・船舶・航空機用家具等

1312 91 金属製家具（塗装を含む）（賃加工） －

★1313 マットレス・組スプリング

1313 11 ベッド用マットレス、組スプリング －

注：個々のスプリングは249211～249219に分類される。

1313 91 マットレス・組スプリング（賃加工） －

★1321 宗 教 用 具

注：貴金属製は321911、すず・アンチモン製は322112、漆器製は327119、陶磁器製は214919に分類される。

1321 11 宗教用具 －
仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、御輿、お宮、みこし、三方（節句用、ひな祭り用を除く）等

1321 91 宗教用具（賃加工） －

13

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1331 建　　具		
	注１：プラスチック製を含む。 注２：木製サッシ枠は122111に分類される。 注３：プラスチック製サッシは中分類18に分類される。	
1331 11	建具（金属製を除く） 雨戸、格子、障子、欄間（銘板を除く）、網戸、ドア、ふすま（骨、縁を含む）等	ー
1331 91	*建具（塗装を含む）（賃加工）*	ー
★1391 事務所用・店舗用装備品		
1391 11	事務所用・店舗用装備品 事務所用ついたて、陳列台、陳列ケース、アコーディオンドア、アコーディオンカーテン、間仕切り、バーのスタンド等	ー
1391 91	*事務所用・店舗用装備品（賃加工）*	ー
★1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等		
	注１：金属製よろい戸・日よけは244519に分類される。 注２：よしずは129919に分類される。	
1392 11	窓用・扉用日よけ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、日おい、カーテン部品・附属品等	ー
1392 12	びょうぶ、衣こう、すだれ、ついたて（掛軸、掛地図を含む）等	ー
1392 91	*窓用・扉用日よけ・日本びょうぶ等（賃加工）*	ー
★1393 鏡縁・額縁		
1393 11	鏡縁・額縁 画入れ額縁、さお縁、写真入れ額縁等	ー
1393 91	*鏡縁・額縁（賃加工）*	ー
★1399 他に分類されない家具・装備品		
	注：土石製家具、陶磁器製家具、ガラス製家具、プラスチック製家具はこちらに分類される。	
1399 19	他に分類されない家具・装備品 黒板、設計図入れ、土石製家具、プラスチック製家具、人形ケース（プラスチック製枠のもの）、ガラス製家具、陶磁器製家具（火鉢を除く）等	ー
1399 91	*他に分類されない家具・装備品（賃加工）*	ー
く ず ・ 廃 物		
6366 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 14－パルプ・紙・紙加工品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1411 パ　ル　プ		
1411 11	溶解パルプ 溶解サルファイトパルプ等	t
1411 12	製紙クラフトパルプ	t
1411 19	その他のパルプ 製紙サルファイトパルプ、ソーダパルプ、セミケミカルパルプ、ケミグランドパルプ、砕木パルプ、リファイナーグランドパルプ、エスパルトパルプ、リンターパルプ、古紙パルプ等	－
1411 91	*溶解・製紙パルプ（賃加工）*	－
★1421 洋紙・機械すき和紙		
1421 11	新聞巻取紙	t
1421 12	非塗工印刷用紙 印刷用紙Ａ～Ｄ、グラビア用紙、カーボン紙原紙、薄葉印刷紙（非塗工）等	t
1421 13	塗工印刷用紙 アート紙、コート紙、エンボス紙、キャストコート紙、インクジェット原紙等	t
1421 14	特殊印刷用紙 色上質紙、小切手用紙、証券用紙等	t
1421 15	情報用紙 情報記録紙、複写紙用紙（コピー用紙）、感光紙用紙、感熱紙原紙、フォーム用紙等	t
1421 16	筆記・図画用紙 ケント紙、便せん用紙、ボンド紙等	t
1421 17	未さらし包装紙 大型紙袋用紙、重袋用両更クラフト紙、片艶クラフト紙、筋入りクラフト紙等	t
1421 18	さらし包装紙 色クラフト紙、薄口模造紙、さらしクラフト紙、片艶さらしクラフト紙等	t
1421 21	衛生用紙 ティッシュペーパー用紙、ちり紙、生理用紙、トイレットペーパー用紙、タオル用紙等	t
1421 22	障子紙、書道用紙 障子紙(機械すき)、画仙紙、パルプ半紙等	t
1421 23	雑種紙 コーテッド原紙、各種絶縁紙、コンデンサペーパー、加工原紙、組みひも用紙、積層板原紙、グラシンペーパー、接着紙原紙、建材用原紙、電気絶縁紙、工業用雑種紙、ライスペーパー、湿式不織布等	t
1421 91	*洋紙・機械すき和紙（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1422 板　　紙		
1422 11	外装用ライナ（段ボール原紙）	t
1422 12	内装用ライナ（段ボール原紙）	t
1422 13	中しん原紙（段ボール原紙）	t
1422 14	マニラボール	t
1422 15	白ボール	t
1422 16	黄板紙、チップボール	t
1422 17	色板紙	t
1422 18	建材原紙 防水原紙、石こうボード原紙等	t
1422 19	その他の板紙 抄合包装紙、紙管原紙等	－
1422 91	*板紙（賃加工）*	－
★1424 手すき和紙		
1424 11	手すき和紙 手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこうぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手すき傘紙、手すき工芸紙、手すきがんぴ紙等	－
1424 91	*手すき和紙（賃加工）*	－
★1431 塗　工　紙（印刷用紙を除く）		
1431 11	絶縁紙、絶縁テープ	－
1431 12	アスファルト塗工紙 アスファルトルーフィング、砂付ルーフィング、タールフェルト等	－
1431 13	浸透加工紙 硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、バルカナイズドファイバー等	－
1431 14	積層加工紙 ターポリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金属はくラミネート紙、ソリッドファイバー（同二次加工品は1499に分類される）、人造竹皮紙等	－
1431 15	紙製・織物製ブックバインディングクロス	－
1431 19	その他の塗工紙 ビスコース塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等	－
1431 91	*塗工紙（賃加工）*	－
★1432 段 ボ ー ル		
	注：段ボール箱は145311に分類される。	
1432 11	段ボール（シート）	千㎡
1432 91	*段ボール（賃加工）*	－
★1433 壁紙・ふすま紙		
1433 11	壁紙、ふすま紙	－
1433 91	*壁紙・ふすま紙（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名

（紙製品）
紙製品の製造は、144111～144991までの分類によって記入してください。ただし、紙製品の製造であっても、注文主（産業用使用者）の依頼により印刷のみを行ったものについては、印刷物として1511、1512の分類によって記入してください。

★1441 事務用・学用紙製品

1441 11	帳簿類 人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿等	ー
1441 12	事務用書式類 手形用紙、伝票、電報頼信紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書等	ー
1441 13	事務用紙袋 封筒、事務用角底袋等	ー
1441 14	ノート類 学習帳、レポート用紙等	ー
1441 19	その他の事務用・学用紙製品 手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホルダー、バインダー、フールスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙等 注：紙製・織物製ブックバインディングクロスは143115に、画板は326219に分類される。	ー
1441 91	*事務用・学用紙製品（賃加工）*	ー

★1442 日用紙製品

1442 11	祝儀用品 祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等	ー
1442 12	写真用紙製品 アルバム、写真台紙、コーナー等	ー
1442 19	その他の日用紙製品 便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記等	ー
1442 91	*日用紙製品（賃加工）*	ー

★1449 その他の紙製品

1449 19	その他の紙製品 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳等 注：糸、布製品の見本帳は119919に分類される。	ー
1449 91	*その他の紙製品（賃加工）*	ー

★1451 重包装紙袋

1451 11	重包装紙袋 セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋等	千袋
1451 91	*重包装紙袋（賃加工）*	ー

★1452 角 底 紙 袋

1452 11	角底紙袋 ショッピング手提袋等 注：事務用紙袋は144113に分類される。	ー
1452 91	*角底紙袋（賃加工）*	ー

★1453 段ボール箱

1453 11	段ボール箱	ー
1453 91	*段ボール箱（賃加工）*	ー

★1454 紙　　器

1454 11	印刷箱	ー
1454 12	簡易箱	ー
1454 13	貼箱	ー
1454 19	その他の紙器 紙筒、紙コップ、紙パック、紙皿等 注：マッチ箱は328921に分類される。	ー
1454 91	*紙器（賃加工）*	ー

★1499 その他のパルプ・紙・紙加工品

1499 11	セロファン ● 連：300番の500㎡が１連です。	千連
1499 21	紙製衛生材料 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等	ー
1499 31	大人用紙おむつ	ー
1499 32	子供用紙おむつ	ー
1499 39	その他の紙製衛生用品 紙タオル、紙ナプキン、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等 注：ティッシュペーパー、トイレットペーパー用等の原紙は142121に分類される。	ー
1499 41	紙管	ー
1499 42	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品 ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバーによる箱、管、筒、ドラム等	ー
1499 59	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品 紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋（事務用は144113、角底紙袋は145211に分類される。）、セロファン袋、セロファンテープ、抄繊糸、ファイバーパッキン、紙製レース、型紙、シールパック、巻取紙ガムテープ（ベースが紙のもの）等	ー
1499 91	*その他のパルプ・紙・紙加工品（賃加工）*	ー
1499 92	*紙裁断（賃加工）*	ー

く ず ・ 廃 物

6466 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 15－印刷・同関連品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名

印刷物は1511、1512、1513に分類される。印刷物でも、不特定多数の者に販売するための印刷物は、紙製品として144111～144991に分類される。

★1511 オフセット印刷(紙に対するもの)

1511 11	オフセット印刷物（紙に対するもの） 平版印刷、デジタル印刷、オンデマンド印刷	－
1511 91	*オフセット印刷(紙に対するもの)（賃加工）*	－

★1512 オフセット印刷以外の印刷(紙に対するもの)

1512 11	とっ版印刷物（紙に対するもの） 活版印刷	－
1512 12	おう版印刷物(紙に対するもの) スクリーン印刷、グラビア印刷	－
1512 91	*オフセット印刷以外の印刷(紙に対するもの)（賃加工）*	－

★1513 紙以外の印刷

1513 11	紙以外のものに対する印刷物 金属、木材、陶磁器、ガラス、セルロイド、セロファン、ビニル等に対する特殊印刷	－
1513 91	*紙以外のものに対する印刷（賃加工）*	－

★1521 製　　版

注：写真植字には電算植字、手動植字を含む。

1521 11	写真製版（写真植字を含む） 線画とっ版、網版、原色版、写真平版、プロセス平版、平とっ版、写真植字等	－
1521 12	フォトマスク	－
1521 13	活字	－
1521 14	鉛版 紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム版等	－
1521 15	銅おう版、木版彫刻製版	－
1521 91	*写真製版（写真植字を含む）（賃加工）*	－
1521 93	*植字（写真植字を除く）（賃加工）*	－

注：賃加工の電算植字は152191に分類される。

1521 94	*鉛版（賃加工）*	－
1521 95	*銅おう版・木版彫刻製版（賃加工）*	－

★1531 製　　本

1531 91	*製本（賃加工）*	－

★1532 印刷物加工

1532 91	*印刷物加工（賃加工）* *ミシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、表装、装てい、はく押、ラミネート張等*	－

★1591 印刷関連サービス

1591 91	*その他の印刷関連（賃加工）* *校正刷り、刷版研磨、印刷物結束等*	－

く ず ・ 廃 物

6566 00	製造工程からでたくず・廃物	－

15

中分類 16－化学工業製品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1611 窒素質・りん酸質肥料		
1611 11	合成・回収硫酸アンモニウム	t
	注：副生硫酸アンモニウムは163923に分類される。	
1611 12	アンモニア、アンモニア水（$NH_3$１００％換算）	t
1611 13	硝酸（９８％換算）	t
1611 14	硝酸アンモニウム	t
1611 15	尿素	t
1611 19	その他のアンモニウム系肥料 硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、硫りん安、りん硝安等	－
1611 21	石灰窒素	t
1611 22	過りん酸石灰	t
1611 23	熔成りん肥	t
1611 29	その他のりん酸質肥料 重過りん酸石灰、重焼りん肥（焼成りん肥を含む）等	－
★1612 複 合 肥 料		
1612 11	化成肥料 過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、りん酸液系、りん酸アンモニウム（肥料用）等	－
1612 12	配合肥料	－
1612 91	*複合肥料（賃加工）*	－
★1619 その他の化学肥料		
1619 19	その他の化学肥料 けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料等	－
1619 91	*その他の化学肥料（賃加工）*	－
★1621 ソーダ工業製品		
1621 11	か性ソーダ（液体９７％換算・固形有姿）	t
1621 12	ソーダ灰	t
1621 13	液体塩素	t
1621 14	塩酸（３５％換算）	t
1621 15	塩素酸ナトリウム	t
1621 16	次亜塩素酸ナトリウム	t
1621 19	その他のソーダ工業製品 重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、塩酸ガス、塩化カルシウム、高度さらし粉、金属ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、塩化アンモニウム等	－
★1622 無 機 顔 料		
1622 11	亜鉛華	t
1622 12	酸化チタン	t
1622 13	酸化第二鉄（べんがら）	t
1622 14	カーボンブラック	t
1622 19	その他の無機顔料 黄鉛、リサージ、鉛丹、リトポン、鉄黒、紺青、バライト粉、体質顔料、鉛白、群青、カドミウム顔料、クロム青、ガイグネットグリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチモン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、蛍光顔料、含水微粉けい酸等	－
1622 91	*無機顔料（賃加工）*	－
★1623 圧縮ガス・液化ガス		
1623 11	酸素ガス（液化酸素を含む）	千㎥
1623 12	水素ガス	千㎥
1623 13	溶解アセチレン	t
1623 14	炭酸ガス	t
1623 15	窒素	－
1623 19	その他の圧縮ガス・液化ガス ネオンガス、アルゴンガス等	－
1623 21	購入した圧縮ガス・液化ガスの精製	－
1623 91	*圧縮ガス・液化ガス（賃加工）*	－
★1624 塩		
1624 11	塩	t
	注：副産塩は169919に分類される。	
1624 12	食塩、食卓塩（精製塩を含む）	t
1624 13	かん水、にがり	－
1624 91	*塩（賃加工）*	－
★1629 その他の無機化学工業製品		
1629 11	カルシウムカーバイド	t
1629 12	りん酸	t
1629 21	硫酸（１００％換算）	t
1629 22	硫酸アルミニウム	t
1629 23	カリウム塩類 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン化カリウム、炭酸カリウム等	－
1629 24	硝酸銀	t
1629 25	過酸化水素	t
1629 26	けい酸ナトリウム	t
1629 27	りん酸ナトリウム	t
1629 28	活性炭	t
1629 31	バリウム塩類 硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリウム等	－
1629 32	触媒	－
1629 33	塩化第二鉄	t
1629 34	ふっ化水素酸	t
1629 35	炭酸カルシウム	t

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1629 49	他に分類されない無機化学工業製品 無水クロム酸、硫酸ナトリウム（結晶、副生を含む）、亜硫酸ナトリウム、ハイドロサルファイト、シアン化ナトリウム（青化ソーダ）、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素（ヨード）、硫化鉄鉱さい、重クロム酸ナトリウム、硫化ナトリウム、炭酸マグネシウム、塩化亜鉛、硫酸亜鉛、臭素、ロンガリット、クロルスルフォン酸、明ばん、シリカゲル、重炭酸アンモニウム、酸化クロム、チオ硫酸ナトリウム、塩化りん、黄りん、赤りん、人造黒鉛、海水マグネシア、トリポリりん酸ナトリウム、りん化合物、水硫化ナトリウム、重亜硫酸ナトリウム、けいふっ化ナトリウム、りん酸アンモニウム（工業用）、りん酸カルシウム、塩化第二水銀、酸化第二水銀、プラスチック安定剤（無機系のもの）等	ー
1629 91	*その他の無機化学工業製品（賃加工）*	ー
★1631	**石油化学系基礎製品（一貫して生産される誘導品を含む）**	
1631 11	エチレン	t
1631 12	プロピレン	t
1631 13	ブタン、ブチレン（ナフサ分解によるもの）	t
1631 14	純ベンゾール（石油系）	t
1631 15	純トルオール（石油系）	t
1631 16	純キシロール（石油系） 注：石炭系純ベンゾール・純トルオール・キシロールは163929に分類される。	t
1631 17	芳香族混合溶剤	t
★1632	**脂肪族系中間物（脂肪族系溶剤を含む）**	
1632 11	合成ブタノール	t
1632 12	合成オクタノール	t
1632 13	合成アセトン	t
1632 14	酢酸（合成酢酸を含む）	t
1632 15	酸化エチレン	t
1632 16	エチレングリコール	t
1632 17	酸化プロピレン	t
1632 18	プロピレングリコール	t
1632 21	ポリプロピレングリコール	t
1632 22	トリクロルエチレン	t
1632 23	二塩化エチレン	t
1632 24	塩化ビニルモノマー	t
1632 25	アクリロニトリル	t
1632 26	酢酸ビニルモノマー	t
1632 27	メラミン	t
1632 28	ブタジエン	ー
1632 31	無水酢酸	t
1632 39	その他の脂肪族系中間物 アセトアルデヒド、酢酸エステル、テトラクロルエチレン、分解ガソリン、イソプロピルアルコール、ヘプタノール、メチルイソブチルケトン、ポリエチレングリコール、メタクリル酸メチル、塩化ビニリデンモノマー、無水マレイン酸、塩化アリル、プロピレンクロルヒドリン、合成グリセリン、ノネン、ドデセン、石油系高級アルコール、モノクロル酢酸、トリクロルエタン、ペンタエリスリトール、エチレングリコールエーテル、エピクロルヒドリン、石油系グリセリン等	ー
★1633	**発酵工業**	
1633 11	エチルアルコール（９５％換算） バイオエタノール 注：飲料用の添加用アルコールは102411に分類される。	ｋｌ
1633 19	その他の発酵製品 乳酸、石油たん白、くえん酸（発酵法によるもの）等 注：植物性たん白は099939に、くえん酸（石灰からのもの）は163942に分類される。	ー
★1634	**環式中間物・合成染料・有機顔料**	
1634 11	テレフタル酸、ジメチルテレフタレート	t
1634 12	スチレンモノマー	t
1634 13	トルイレンジイソシアネート（Ｔ．Ｄ．Ｉ）	t
1634 14	カプロラクタム	t
1634 15	シクロヘキサン	t
1634 16	合成石炭酸	t
1634 17	アニリン	t
1634 18	無水フタル酸	t
1634 21	ジフェニルメタンジイソシアネート（M.Ｄ．Ｉ）	t
1634 29	その他の環式中間物 ニトロベンゼン、ジクロール、ベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアニリン、メタキシレンジアミン、トルイジン、クロルベンゼン、ドデシルベンゼン、アントラセン、シクロヘキサノン、アントラキノン、合成ピリジン、合成キノリン、チオフェン、フルフラール、サルチル酸、ベンゼンヘキサクロライド（B.H.C)(原体)、D.D.T（原体）等	ー
1634 31	直接染料 酸性染料、塩基性染料、カチオン染料等	t
1634 32	分散性染料	t
1634 39	その他の合成染料 媒染、酸性媒染染料、建染染料、蛍光染料、アゾイック染料、硫化染料、硫化建染染料、反応染料、有機溶剤溶解染料、有機顔料等	ー

16

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1634 41	ピグメントレジンカラー	t
1634 42	レーキ	t
1634 91	*環式中間物・合成染料・有機顔料（賃加工）*	ー
★1635	**プラスチック**	
	注：プラスチック製品は181111～189819に分類される。	
1635 11	フェノール樹脂	t
1635 12	ユリア樹脂	t
1635 13	メラミン樹脂	t
1635 14	不飽和ポリエステル樹脂	t
1635 15	アルキド樹脂	t
1635 16	ポリエチレン	t
1635 17	ポリスチレン AS樹脂（アクリル・スチレン樹脂）、ABS樹脂（アクリル・ブタジエン・スチレン樹脂）	t
1635 18	ポリプロピレン	t
1635 21	塩化ビニル樹脂	t
1635 22	メタクリル樹脂	t
1635 23	ポリビニルアルコール	t
1635 24	ポリアミド系樹脂	t
1635 25	ふっ素樹脂	t
1635 26	ポリエチレンテレフタレート	t
1635 27	エポキシ樹脂	t
1635 28	ポリカーボネート	t
1635 29	その他のプラスチック アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリアセタール等	ー
1635 91	*プラスチック（賃加工）*	ー
★1636	**合 成 ゴ ム**	
	注：フォームラバーは199919に分類される。	
1636 11	合成ゴム（合成ラテックスを含む） ブタジエンラバー（B.R）、ポリブタジエン、ポリクロロプレン、イソプレンラバー（I.R）、ポリイソプレン、スチレンブタジエンラバー（S.B.R）、アクリロニトリルブタジエンラバー（N.B.R）、クロロプレンラバー（C.R）、エチレンプロピレンラバー（E.P.R）、イソプレンイソブチレンラバー（I.I.R）等	t

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1639	**その他の有機化学工業製品**	
1639 11	ホルマリン	t
1639 12	クロロフルオロメタン、クロロフルオロエタン（フロン）	t
1639 19	その他のメタン誘導品 メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、クロロホルム、ふっ化メチル、臭化メチル、ウロトロピン等	ー
1639 21	クレオソート油	t
1639 22	ピッチ	t
1639 23	副生硫酸アンモニウム	t
1639 29	その他のコールタール製品 分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高沸点タール酸、ナフタリン（粗製・精製）、キシロール（石炭系）、ソルベントナフサ、精製タール、純ベンゾール（石炭系）、純トルオール（石炭系）等	ー
1639 31	フタル酸系可塑剤 フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソデシル等	t
1639 39	その他の可塑剤 脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、りん酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤等	ー
1639 41	有機ゴム薬品 ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤等	t
1639 42	くえん酸（発酵法以外のもの）	t
1639 49	他に分類されない有機化学工業製品 人工甘味剤、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤（有機系のもの）、フタル酸ジー２ーエチルヘキシル等	ー
1639 91	*その他の有機化学工業製品（賃加工）*	ー
★1641	**脂肪酸・硬化油・グリセリン**	
1641 11	脂肪酸（直分、硬分）	t
1641 12	精製脂肪酸	t
1641 13	硬化油（工業用、食料用）	t
1641 14	精製グリセリン 注：石油系グリセリンは163239に分類される。	t
1641 15	高級アルコール（還元、蒸留） オクチルアルコール、ラウリルアルコール等	t
1641 19	その他の油脂加工製品 バイオディーゼル（100%）、粗製グリセリン等	ー
1641 91	*脂肪酸・硬化油・グリセリン（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1642 石けん・合成洗剤		
1642 11	浴用石けん（薬用、液状を含む）	t
1642 12	洗濯石けん（固型、粉末）	t
1642 19	その他の石けん 繊維用・伸線用・農薬用・工業用石けん、カリ石けん等	ー
1642 21	洗濯用合成洗剤	t
1642 22	台所用合成洗剤 注：クレンザーは164611に分類される。	t
1642 23	その他の家庭用合成洗剤	ー
1642 24	液状身体洗浄剤（液状石けんを除く）	t
1642 25	工業用合成洗剤	t
1642 91	*石けん・合成洗剤（賃加工）*	ー
★1643 界面活性剤（石けん、合成洗剤を除く）		
1643 11	陰イオン界面活性剤 ロート油、乳化油、そ毛油、繊維油剤等	t
1643 12	陽イオン界面活性剤	t
1643 13	非イオン界面活性剤	t
1643 19	その他の界面活性剤 両性イオン界面活性剤、切削剤等	ー
1643 91	*界面活性剤（賃加工）*	ー
★1644 塗　　料		
	注：油絵具、水彩絵具は3262に分類される。	
1644 11	油性塗料 ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性エナメル等	t
1644 12	ラッカー クリヤラッカー、ラッカーエナメル等	t
1644 13	電気絶縁塗料	t
1644 14	溶剤系合成樹脂塗料	t
1644 15	水系合成樹脂塗料	t
1644 16	無溶剤系合成樹脂塗料	t
1644 17	シンナー	t
1644 19	その他の塗料、同関連製品 酒精塗料、漆、パテ、リムーバ、ドライヤ等	ー
1644 91	*塗料（賃加工）*	ー
★1645 印刷インキ		
1645 11	一般インキ 注：筆記用インキは169919に分類される。	t
1645 12	新聞インキ	t
1645 13	印刷インキ用ワニス	t
1645 91	*印刷インキ（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1646 洗浄剤・磨用剤		
	注：石けん、合成洗剤は164211～164225に分類される。	
1646 11	クレンザー	t
1646 12	ワックス 自動車用、家具用等	t
1646 13	靴クリーム 靴ずみ、靴磨剤等	t
1646 19	その他の洗浄剤・磨用剤 磨粉、金属磨用剤等	ー
1646 91	*洗浄剤・磨用剤（賃加工）*	ー
★1647 ろ う そ く		
1647 11	ろうそく	t
1647 91	*ろうそく（賃加工）*	ー
★1651 医薬品原薬		
1651 11	医薬品原末、原液	ー
★1652 医薬品製剤		
1652 11	医薬品製剤（医薬部外品製剤を含む） 除虫菊乳剤（家庭用）、診断用試薬等 注１：オブラートは099939に分類される。 注２：農薬は1692に分類される。	ー
1652 91	*医薬品製剤（医薬部外品製剤を含む）（賃加工）*	ー
★1653 生物学的製剤		
1653 11	ワクチン、血清、保存血液	ー
★1654 生薬・漢方製剤		
1654 11	生薬・漢方	ー
1654 91	*生薬・漢方（賃加工）*	ー
★1655 動物用医薬品		
1655 11	動物用医薬品	ー
1655 91	*動物用医薬品（賃加工）*	ー
★1661 仕上用・皮膚用化粧品（香水、オーデコロンを含む）		
1661 11	香水、オーデコロン	ー
1661 12	ファンデーション	ー
1661 13	おしろい	ー
1661 14	口紅、ほお紅、アイシャドー	ー
1661 15	クリーム	ー
1661 16	化粧水	ー
1661 17	乳液	ー
1661 19	その他の仕上用・皮膚用化粧品	ー
1661 91	*仕上用・皮膚用化粧品（香水、オーデコロンを含む）（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1662	**頭髪用化粧品**	
1662 11	シャンプー、ヘアリンス	ー
1662 12	養毛料	ー
1662 13	整髪料	ー
1662 19	その他の頭髪用化粧品	ー
1662 91	*頭髪用化粧品（賃加工）*	ー
★1669	**その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品**	
1669 19	その他の化粧品・調整品	ー
1669 21	歯磨	ー
1669 91	*その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品（賃加工）*	ー
★1691	**火　薬　類**	
1691 11	産業用火薬・爆薬 ダイナマイト、硝安爆薬、硝安油剤爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT等	ー
1691 19	その他の火工品 電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管等 注：武器用の信管、火管、雷管は2761に分類される。	ー
1691 21	武器用火薬類 武器用TNT、武器用爆薬、武器用無煙火薬等	ー
★1692	**農　　薬**	
1692 11	殺虫剤 ひ酸塩製剤、有機りん製剤、クロルピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤（農業用）、BHC製剤、DDT、ひ酸カルシウム、ピレトリン製剤、ロテノン製剤、ニコチン製剤等	ー
1692 21	殺菌剤 水銀化合物製剤、銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等	ー
1692 29	その他の農薬 除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤等	ー
1692 91	*農薬（賃加工）*	ー
★1693	**香　　料**	
1693 11	天然香料 はっか脳、はっか油、苦へん桃油等	kｇ
1693 12	合成香料	kｇ
1693 13	調合香料	kｇ
1693 91	*香料（賃加工）*	ー
★1694	**ゼラチン・接着剤**	
	注：ゴム系接着剤は193319、医療用接着剤は274311に分類される。	
1694 11	ゼラチン、にかわ ミルクカゼイングルー	kｇ
1694 12	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	kｇ
1694 19	その他の接着剤 たん白系接着剤、でんぷん系接着剤、大豆グルー等 注：小麦粉からののりは326913に分類される。	ー
1694 91	*ゼラチン・接着剤（賃加工）*	ー
★1695	**写真感光材料**	
1695 11	写真フィルム（乾板を含む）	千㎡
1695 12	レンズ付写真フィルム	千個
1695 13	写真用印画紙	千㎡
1695 14	感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）	千㎡
1695 15	製版用感光材料	ー
1695 16	写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	ー
1695 91	*写真感光材料（賃加工）*	ー
★1696	**天然樹脂製品・木材化学製品**	
1696 11	天然樹脂製品（天然染料を含む） ロジン、サイズ剤、あい、あかね、紫根、柿渋、ダンマルガム、コーパルガム、セラック等	ー
1696 12	木材化学製品 しょう脳、しょう脳油、テレピン油、パイン油、松根油、木タール、木酢酸、ヒバ油等	ー
1696 91	*天然樹脂製品・木材化学製品（賃加工）*	ー
★1697	**試　　薬**	
1697 11	試薬（診断用試薬を除く） 注：診断用試薬は165211に分類される。	ー
1697 91	*試薬（診断用試薬を除く）（賃加工）*	ー
★1699	**他に分類されない化学工業製品**	
1699 11	デキストリン（可溶性でんぷんを含む）	t
1699 12	漂白剤	t
1699 19	その他の化学工業製品 筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、鋳物用薬品、軟水化剤、防水剤、充てん剤、電子タバコ用カートリッジ（たばこの葉を使用しないもの）、骨炭、副産塩、脱硫剤、潤滑油添加剤、エアゾール製品（購入した製品のエアゾール化）、合成のり等	ー
1699 91	*他に分類されない化学工業製品（賃加工）*	ー
くず・廃物		
6666 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 17－石油製品・石炭製品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1711 石油精製品		
1711 11	ガソリン	kｌ
1711 12	ナフサ	kｌ
1711 13	ジェット燃料油	kｌ
1711 14	灯油	kｌ
1711 15	軽油	kｌ
1711 16	Ａ重油	kｌ
1711 17	Ｂ重油、Ｃ重油	kｌ
1711 18	潤滑油（グリースを含む） 切削油（石油精製によるもの）、工作油剤（石油精製によるもの）等 注：購入した鉱・動・植物油による潤滑油は172111に分類される。	kｌ
1711 21	パラフィン パラフィンワックス、パラフィンオイル、セレシンワックス等	t
1711 22	アスファルト	t
1711 23	液化石油ガス	t
1711 24	精製・混合用原料油	kｌ
1711 25	石油ガス	千㎥
1711 91	*石油精製（賃加工）*	－
★1721 潤滑油・グリース（石油精製によらないもの）		
1721 11	潤滑油（購入した鉱・動・植物油によるもの） 切削油（購入油からのもの）、工作油剤（購入油からのもの）等	kｌ
1721 12	グリース（購入した鉱・動・植物油によるもの）	t
1721 91	*潤滑油・グリース（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1731 コ ー ク ス		
1731 11	コークス	t
1731 12	燃料ガス（高炉ガス、コークス炉ガスを含む）	千㎥
1731 13	粗製コールタール	t
1731 14	ピッチコークス	t
1731 91	*コークス（賃加工）*	－
★1741 舗 装 材 料		
1741 11	アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材（アスファルトブロック、タールブロックを含む） れき青乳剤、舗装用ブロック（アスファルト製）等	－
1741 91	*舗装材料（賃加工）*	－
★1799 その他の石油製品・石炭製品		
1799 11	回収いおう	t
1799 21	練炭、豆炭 ピッチ練炭、成型炭（豆炭） 注：懐炉灰、たどんは329919に分類される。	－
1799 29	他に分類されない石油製品・石炭製品 石油コークス、カルサインコークス、廃油再生品（潤滑油、グリースを除く）、微粉炭（工業原料用を含む）、バイオエタノール混合ガソリン、バイオディーゼル混合軽油等 注：バイオエタノールは163311に分類される。	－
1799 91	*その他の石油製品・石炭製品（賃加工）*	－
く ず ・ 廃 物		
6766 00	製造工程からでたくず・廃物	－

17

数量単位名が－となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 18－プラスチック製品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名

注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれに分類される。

家具・装備品：13
プラスチック製版：1521
写真フィルム（乾板を含む）：1695
手袋：2051
耐火物：215
と石：2179
模造真珠：2199
歯車：2531
目盛りのついた三角定規：2739
注射筒：2741
義歯：2744
眼鏡：3297
時計側：3231
楽器：324
レコード：3296
がん具・運動用具：325
ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品：326
装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製を除く）：322
かつら：3229
漆器：3271
畳：3282
うちわ・扇子・ちょうちん：3283
ほうき・ブラシ：3284
洋傘・和傘・同部分品：3289
喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）：3285
魔法瓶：3289
看板・標識機：3292
パレット：3293
モデル・模型：3294
工業用模型：3295

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1811	**プラスチック板・棒**	
	注：発泡・強化プラスチック製板・棒は184に分類される。	
1811 11	プラスチック平板（厚さ０．５mm以上で硬質のもの）	t
1811 12	プラスチック波板（厚さ０．５mm以上で硬質のもの）	t
1811 13	プラスチック積層品	t
1811 14	プラスチック化粧板	t
1811 15	プラスチック棒	t
1811 91	*プラスチック板・棒（賃加工）*	－
★1812	**プラスチック管**	
	注：発泡・強化プラスチック製管は184に分類される。	
1812 11	プラスチック硬質管	t
1812 12	プラスチックホース	t
1812 91	*プラスチック管（賃加工）*	－
★1813	**プラスチック継手**	
1813 11	プラスチック継手（バルブ、コックを含む）	t
	注：強化プラスチック製継手は184に分類される。	
1813 91	*プラスチック継手（賃加工）*	－
★1814	**プラスチック異形押出製品**	
	注：発泡・強化プラスチック製異形押出製品は184に分類される。	
1814 11	プラスチック雨どい・同附属品	t
1814 19	その他のプラスチック異形押出製品	－
1814 91	*プラスチック異形押出製品（賃加工）*	－

注：プラスチック製品については、同一製造品でも設備、製造工程によって分類番号が異なる場合がありますので注意してください。

プラスチック製品設備・工程	板・棒・管・継手・異形押出製品	フィルム・シート・床材・合成皮革製品	工業用プラスチック製品	発泡・強化プラスチック製品	その他のプラスチック製品			
						日用雑貨・食卓用品	容　器	その他
プラスチック樹脂を原料として、各種の成形機によって成形された製品、及び、加工品を一貫して製造する場合	1811～1814	1821～1824	1831～1833	1841～1844		1891	1892	1897
成形機をもたないで、成形品を受け入れて加工品を製造する場合	1815	1825	1834	1845	1898			

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1815	**プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工品**	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1815 11	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	－
1815 91	*プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（賃加工）*	－
★1821	**プラスチックフィルム**	
	注：フィルムから一貫して製造する袋を含む。	
1821 11	包装用軟質プラスチックフィルム（厚さ０．２mm未満で軟質のもの）	t
1821 12	その他の軟質プラスチックフィルム（厚さ０．２mm未満で軟質のもの）	t
1821 13	硬質プラスチックフィルム（厚さ０．５mm未満で硬質のもの）	t
1821 91	*プラスチックフィルム（賃加工）*	－
★1822	**プラスチックシート**	
1822 11	プラスチックシート（厚さ０．２mm以上で軟質のもの）	t
1822 91	*プラスチックシート（賃加工）*	－
★1823	**プラスチック床材**	
1823 11	プラスチックタイル　塩化ビニルタイル等	千㎡
1823 19	その他のプラスチック床材	－
1823 91	*プラスチック床材（賃加工）*	－
★1824	**合 成 皮 革**	
	注：合成皮革製衣服は1189、プラスチック製履物・同附属品は1922に、プラスチック製かばん、袋物、ハンドバッグは、それぞれ2061、2071、2072に分類される。	
1824 11	合成皮革　ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系、塩化ビニル系等	t
1824 91	*合成皮革（賃加工）*	－
★1825	**プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工**	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1825 11	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）　ビニル袋、ポリ袋（いずれもフィルムを購入し加工するもの）等	－
1825 91	*プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（賃加工）*	－
★1831	**電気機械器具用プラスチック製品（加工業を除く）**	
	注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれ分類される。歯車は253112(ただし、時計用は323121、がん具用は325131)、軸受は2594の各々、抵抗器は291419又は282111、配線器具は2915の各々、コンデンサ(電力用)は292911、同(通信用)は282112又は282113、配線済みプリント配線板は284111～284119に分類される。	
1831 11	電気機械器具用プラスチック製品　電話機きょう（筐）体、テレビジョン・ラジオ用キャビネット、扇風機羽根、掃除機ボディ、冷蔵庫内装用品、照明用品、プラスチック系光ファイバ（素線）等	－
1831 91	*電気機械器具用プラスチック製品(賃加工)*	－
★1832	**輸送機械器具用プラスチック製品（加工業を除く）**	
1832 11	自動車用プラスチック製品	－
1832 12	輸送機械用プラスチック製品（自動車用を除く）	－
1832 91	*輸送機械用プラスチック製品（賃加工）*	－
★1833	**その他の工業用プラスチック製品（加工業を除く）**	
1833 19	その他の工業用プラスチック製品　カメラボディ、パッキング（成形したもの）等	－
1833 91	*その他の工業用プラスチック製品（賃加工）*	－
★1834	**工業用プラスチック製品加工**	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1834 11	工業用プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	－
1834 91	*工業用プラスチック製品の加工品（賃加工）*	－
★1841	**軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）**	
1841 11	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）　軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン等	t
1841 91	*軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）（賃加工）*	－

18

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1842	**硬質プラスチック発泡製品**	
1842 11	硬質プラスチック発泡製品（厚板） （厚さ３ｍｍ以上） 冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板等	ー
1842 12	硬質プラスチック発泡製品（薄板） （厚さ３ｍｍ未満のもの） ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、発泡スチロール製薄板等	ー
1842 19	その他の硬質プラスチック発泡製品 棒状・管状発泡製品、人工雪（粒）、魚箱（発泡製品）　等	ー
1842 91	*硬質プラスチック発泡製品（賃加工）*	ー
★1843	**強化プラスチック製板・棒・管・継手**	
	注：波板を含む。	
1843 11	強化プラスチック製板・棒・管・継手	t
1843 91	*強化プラスチック製板・棒・管・継手（賃加工）*	ー
★1844	**強化プラスチック製容器・浴槽等**	
	注：強化プラスチック製舟艇は3133に、強化プラスチック製自動車車体は3112に分類される。	
1844 11	強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽	t
1844 12	工業用強化プラスチック製品	t
1844 19	その他の強化プラスチック製品 保安帽（帽体）、がい子、橋脚等	ー
1844 91	*強化プラスチック製容器・浴槽等（賃加工）*	ー
★1845	**発泡・強化プラスチック製品加工**	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1845 11	発泡・強化プラスチック製品の加工品 （切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	ー
1845 91	*発泡・強化プラスチック製品の加工品（賃加工）*	ー
★1851	**プラスチック成形材料**	
1851 11	プラスチック成形材料	ー
1851 12	再生プラスチック成形材料	t
1851 91	*プラスチック成形材料（賃加工）*	ー
★1852	**廃プラスチック製品**	
1852 11	廃プラスチック製品	t
1852 91	*廃プラスチック製品（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1891	**プラスチック製日用雑貨・食卓用品**	
	注：容器は1892に分類される。	
1891 11	日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品 まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、洗面器、腰掛け等	ー
1891 91	*プラスチック製日用雑貨・食卓用品等（賃加工）*	ー
★1892	**プラスチック製容器**	
1892 11	プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等	ー
1892 12	飲料用プラスチックボトル	ー
1892 19	その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、調味料容器、プラスチックダンボール、弁当箱等	ー
1892 91	*プラスチック製容器（賃加工）*	ー
★1897	**他に分類されないプラスチック製品**	
1897 11	医療・衛生用プラスチック製品 注射筒（目盛りなし）等	ー
1897 19	その他のプラスチック製品 絶縁テープ、時計ガラス（プラスチック製）、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣（高周波ミシンによるもの）、人工芝、フラットヤーン（延伸テープ）、キャップ類（ボトル用、化粧品用等）、防塵カバー等	ー
1897 91	*他に分類されないプラスチック製品（賃加工）*	ー
★1898	**他に分類されないプラスチック製品加工**	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1898 19	他に分類されないプラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	ー
1898 91	*他に分類されないプラスチック製品の加工品（賃加工）*	ー
くず・廃物		
6866 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 19－ゴム製品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★1911 自動車タイヤ・チューブ		
	注１：チューブレスのタイヤは、それぞれのタイヤに分類される。 注２：更生タイヤは1994に分類される。	
1911 11	トラック・バス用タイヤ	千本
1911 12	小型トラック用タイヤ	千本
1911 13	乗用車用タイヤ	千本
1911 14	二輪自動車用タイヤ	千本
1911 15	特殊車両用・航空機用タイヤ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両タイヤ、建設用特殊車両タイヤ、農耕用特殊車両タイヤ等	－
1911 16	自動車用・特殊車両用・航空機用チューブ トラック・バス用チューブ、小型トラック用チューブ、乗用車用チューブ、二輪自動車用チューブ、航空機用チューブ、産業用特殊車両チューブ、建設用特殊車両チューブ、農耕用特殊車両チューブ等	－
1911 91	*自動車用タイヤ・チューブ（賃加工）*	－
★1919 その他のタイヤ・チューブ		
1919 19	その他のタイヤ・チューブ 自転車用タイヤ・チューブ、リヤカー用タイヤ・チューブ、手押運搬車用タイヤ・チューブ、荷車用タイヤ・チューブ、人力車用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、一輪車タイヤ、乳母車タイヤ等	－
1919 91	*その他のタイヤ・チューブ（賃加工）*	－
★1921 ゴム製履物・同附属品		
1921 11	地下足袋	千足
1921 12	ゴム底布靴	千足
	注：甲が布、底がゴム製のもの。	
1921 13	総ゴム靴	千足
1921 14	ゴム草履・スリッパ（スポンジ製のものを含む）	千足
1921 15	ゴム製履物用品 ゴム底、ゴムかかと、草履底、こう（甲）等	－
	注：くずゴム製は199919に分類される。	
1921 91	*ゴム製履物・同附属品（賃加工）*	－
★1922 プラスチック製履物・同附属品		
	注：合成皮革製を含む。	
1922 11	プラスチック製靴 合成皮革靴、プラスチック成形靴等	千足
1922 12	プラスチック製サンダル ヘップサンダル、バックレスサンダル、プラスチック製射出成形サンダル等	千足
1922 13	プラスチック製スリッパ	千足
1922 19	その他のプラスチック製履物、同附属品 プラスチック製草履等	－
1922 91	*プラスチック製履物・同附属品（賃加工）*	－
★1931 ゴムベルト		
	注：ゴムベルト（シート状のもの）を購入し、裁断接続（接続のみを含む）したベルトは193319に分類される。裁断のみは199919に分類される。	
1931 11	コンベヤゴムベルト	千cmﾌﾟﾗｲ
1931 12	平ゴムベルト	千cmﾌﾟﾗｲ
	● センチメートルプライ（cmプライ）： ゴム部が幅1cm×長さ1cm×厚み1.6cmが1cmプライ、 布部は厚みに関係なく幅1cm×長さ1cmが1cmプライです。	
1931 13	Ｖベルト（ファンベルトを含む）	ｋｍ
1931 19	その他のゴムベルト	－
1931 91	*ゴムベルト（賃加工）*	－
★1932 ゴムホース		
	注：補強加工を施していないゴム管は193314に分類される。	
1932 11	ゴムホース	ｋｍ
1932 91	*ゴムホース（賃加工）*	－
★1933 工業用ゴム製品		
	注１：ゴム補強剤を用いて射出、押出し等により成形したゴムホースは193211に分類される。 注２：自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠は193319に分類される。 注３：パッキン類、オイルシール、ガスケットで、芯金などがあり、原材料にゴムのほか金属を併用で製造している場合は2499に分類される。	
1933 11	防振ゴム	－
1933 12	ゴムロール	－
1933 13	ゴム製パッキン類	－
1933 14	ゴム管	ｍ
1933 15	ゴムライニング	－
1933 16	工業用ゴム板	ｋｇ
1933 17	防げん材	－
1933 18	工業用スポンジ製品	－
1933 19	その他の工業用ゴム製品 工業用エボナイト製品、フラップ・リムバンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム系接着剤、オイルシール、ガスケット、免震ゴム、航空機用ゴム部品、自動車用ゴム製部品等	－
	注：芯金など、金属と併用で製造している場合は2499に分類される。	
1933 91	*工業用ゴム製品（賃加工）*	－
★1991 ゴム引布・同製品		
1991 11	ゴム引布	－

19

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び*賃加工品名*	数量単位名
1991 21	ゴム引布製品 エアーマットレス、エプロン、ウェットスーツ（ゴム引布から一貫作業によるもの）	ー
	注：レインコート、合羽は116116、116214、116311に分類される。救命用ゴムボートは329913に分類される。一貫によらないウェットスーツは199919に分類される。	
★1992	**医療・衛生用ゴム製品**	
1992 11	医療・衛生用ゴム製品 乳首、水まくら、氷のう、避妊用具、スポイト類、指サック（医療用）、手術用手袋、円座、自着帯、カテーテル、聴診器ゴム管、ゴム手袋（医療用・衛生用）等	ー
	注：作業用ゴム手袋は199911に分類される。	
1992 91	*医療・衛生用ゴム製品（賃加工）*	ー
★1993	**ゴム練生地**	
1993 11	更生タイヤ用練生地	t
1993 19	その他の練生地	ー
1993 91	*ゴム練生地（賃加工）*	ー
★1994	**更生タイヤ**	
1994 11	更生タイヤ	本
1994 91	*更生タイヤ（賃加工）*	ー
★1995	**再生ゴム**	
1995 11	再生ゴム	t
1995 91	*再生ゴム（賃加工）*	ー
★1999	**他に分類されないゴム製品**	
1999 11	ゴム手袋	千双
	● 双：１対になっている手袋を数える単位です。	
1999 19	その他のゴム製品 フォームラバー、糸ゴム、ゴムバンド、ゴムタイル、ゴムマッティング、消しゴム、ゴム製気球、くずゴム製品、ゴムせん、ゴムふた、印材用ゴム、スポンジ製品（工業用のものを除く）、補強ゴム管、ゴム製漁業用浮子、ゴム製マット類、ゴム板（工業用のものを除く）、ゴム製吸着盤、指サック（事務用）、ウェットスーツ（一貫によらないもの）、足ひれ(潜水用）、購入したゴムベルトの裁断等	ー
	注１：医療・衛生用ゴム製品は199211に分類される。	
	注２：ポリウレタンフォームは184111に分類される。	
	注３：ゴム引布からの一貫作業によるウェットスーツは199121に分類される。	
1999 91	*他に分類されないゴム製品（賃加工）*	ー
	く ず ・ 廃 物	
6966 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 20－なめし革・同製品・毛皮

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2011 な め し 革		
2011 11	成牛甲革	枚
2011 12	中小牛甲革	枚
2011 13	牛底革（クローム底革を含む）	枚
2011 14	牛ぬめ革（茶利革を含む）	枚
2011 19	その他の牛革 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革等	－
2011 21	馬革	枚
2011 22	豚革	枚
2011 23	山羊・めん羊革	枚
	● 枚：丸革（１体分）をもって１枚です。 半裁物については、２枚をもって丸革１枚とします。 なお、牛底革、牛ぬめ革については部分別に１枚当たり革重量換算枚数によります。	
2011 29	その他のなめし革 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、カンガルー革、鹿革、鯨皮革、水産皮革等	－
2011 91	*なめし革（賃加工）*	－
2011 92	*なめし革塗装・装飾（賃加工）* 皮さらし、染革等	－
★2021 工業用革製品（手袋を除く）		
2021 11	工業用革製品 工業用革ベルト、革製パッキン、ガスケット、紡績機用、印刷機用、自動車用、紡績用エプロンバンド、自転車用サドル革、オイルシール、工業用ピッカー等 注：手袋は2051に分類される。	－
2021 91	*工業用革製品（賃加工）*	－
★2031 革製履物用材料・同附属品		
2031 11	革製履物用材料、同附属品 甲、靴底、かかと等	－
2031 91	*革製履物用材料・同附属品（賃加工）*	－
★2041 革 製 履 物		
2041 11	紳士用革靴（２３ｃｍ以上）	足
2041 12	婦人用・子供用革靴	足
2041 13	運動用革靴 登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴等	足
2041 14	作業用革靴 保安靴、耐電靴、耐酸靴等	足
2041 19	その他の革製靴 一部革製の靴等	－
2041 29	その他の革製履物 革製草履、革製スリッパ、革製サンダル等	－
2041 91	*革製履物（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2051 革製手袋（合成皮革製を含む）		
	注：一部革製の手袋は118519に分類される。	
2051 11	衣服用革手袋（合成皮革製を含む）	千双
2051 12	作業用革手袋（合成皮革製を含む）	千双
	● 双：１対になっている手袋を数える単位です。	
2051 13	スポーツ用革手袋（合成皮革製を含む）	－
2051 91	*革製手袋（賃加工）*	－
★2061 かばん（材料のいかんを問わない）		
2061 11	なめし革製旅行かばん	個
2061 12	なめし革製書類入かばん・学生かばん・ランドセル	個
2061 13	革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等	－
2061 19	その他のなめし革製かばん類	－
2061 21	プラスチック製かばん 合成皮革製かばん類	－
2061 22	合成皮革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等	－
2061 29	その他のかばん類 金属製かばん類、布製かばん類、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ等	－
2061 91	*かばん（賃加工）*	－
★2071 袋物（ハンドバッグを除く）		
2071 11	袋物 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ、化粧品入れ等 注：角底紙袋（ラミネートをしたものを含む）は145211に分類される。	－
2071 91	*袋物（賃加工）*	－
★2072 ハンドバッグ（材料のいかんを問わない）		
2072 11	なめし革製ハンドバッグ	個
2072 12	プラスチック製ハンドバッグ	個
2072 19	その他のハンドバッグ 繊維製、ビーズ製等	－
2072 91	*ハンドバッグ（賃加工）*	－
★2081 毛　皮		
	注：毛皮製衣服・身の回り品は118911に分類される。	
2081 11	毛皮（調整済で完成品ではないもの）	－
2081 91	*毛皮（賃加工）*	－

20

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び*賃加工品名*	数量単位名
★2099	**その他のなめし革製品**	
2099 11	服装用革ベルト	ー
2099 19	他に分類されないなめし革製品 馬具、むち、腕時計用革バンド、つり革、車用シートカバー（皮革製）、皮革製グリップ、首輪、革砥、肩帯、革ひも、帽子つば革、なめし革製帽子、皮漉等 注：運動用具は325311～325319に分類される。なめし革製衣服（合成皮革製を含む）は118912に分類される。	ー
2099 91	*その他のなめし革製品（賃加工）*	ー

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び*賃加工品名*	数量単位名
	く ず ・ 廃 物	
7066 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 21－窯業・土石製品

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2111	**板ガラス（原料から一貫製造した板ガラス）**	
2111 11	普通・変り板ガラス	2㎜ 換算箱
2111 12	磨き板ガラス	2㎜ 換算箱
	● 換算箱：厚み2㎜×面積9.29㎡（100平方フィート）です。	
2111 19	その他の板ガラス（一貫製造によるもの） 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス等	－
★2112	**板ガラス加工品（購入した板ガラスによるもの）**	
2112 11	合わせガラス	㎡
2112 12	強化ガラス 自動車用ガラス等	㎡
2112 19	その他の板ガラス 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス等	－
2112 21	鏡	－
	注：鏡台は131119に、壁掛鏡（枠付）は、枠の材質により木製は131119、金属製は131219、プラスチック製は139919、手鏡（枠付）は322111に分類される。板ガラスの切断は211919に分類される。	
2112 91	*板ガラス加工（賃加工）*	－
★2113	**ガラス製加工素材**	
2113 11	光学ガラス素地（眼鏡用を含む） フリントガラス、レンズ素地等	kｇ
2113 12	電球類用ガラスバルブ（管、棒を含む） 蛍光灯用ガラス管等	t
2113 13	電子管用ガラスバルブ（管、棒を含む） ブラウン管用ガラス管等	t
2113 14	ガラス管・棒・球（電気用を除く） アンプル用ガラス管等	t
2113 19	その他のガラス製加工素材 魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・塊、ガラス繊維原料用ガラス等	－
2113 91	*ガラス製加工素材（賃加工）*	－
★2114	**ガラス容器**	
	注：輸送用、分配用に限る。台所用、食卓用は211612に分類される。	
2114 11	ガラス製飲料用容器 酒瓶、ビール瓶、牛乳瓶、ジュース瓶、サイダー瓶、ドリンク瓶、清涼飲料用瓶等	－
2114 12	ガラス製食料用・調味料用容器 食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜瓶、しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、食塩瓶、のり瓶等	－
2114 19	その他のガラス製容器 化粧品瓶、インキ瓶、靴ずみ瓶等	－
2114 91	*ガラス製容器（賃加工）*	－
★2115	**理化学用・医療用ガラス器具**	
	注：理化学用・医療用ガラス器具で目盛りつきのものは中分類27に分類される。	
2115 11	理化学用・医療用ガラス器具 フラスコ、ビーカー、試験管、注射筒（目盛りなし）、シリンダ、標本瓶、培養皿、乳鉢、吸い飲み、耐熱ガラス製理化学用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶等	－
2115 12	アンプル	－
2115 13	薬瓶 一般薬瓶、投薬瓶等	－
2115 91	*理化学用・医療用ガラス器具（賃加工）*	－
★2116	**卓上用・ちゅう房用ガラス器具**	
2116 11	卓上用ガラス器具 花瓶、灰皿、金魚鉢、インキスタンド、文鎮、ペン皿等	－
2116 12	ガラス製台所用品・食卓用品 コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具等	－
2116 91	*卓上用・ちゅう房用ガラス器具（賃加工）*	－
★2117	**ガラス繊維・同製品**	
2117 11	ガラス短繊維、同製品 テープ、マット、ボード、フィルタ等	kｇ
2117 12	ガラス長繊維、同製品 ガラス繊維織物、ガラスヤーン等	kｇ
2117 13	光ファイバ（素線）	－
	注：プラスチック系光ファイバ（素線）は183111に分類される。光ファイバコード及び心線は234211に分類される。	
2117 91	*ガラス繊維・同製品（賃加工）*	－
★2119	**その他のガラス・同製品**	
2119 11	魔法瓶用ガラス製中瓶	－
2119 12	照明用・信号用ガラス製品 レンズ、グローブ、シェード等	－
2119 19	他に分類されないガラス、同製品 ガラスブロック、ガラスブリック、ガラスタイル、ガラス浮玉、眼鏡用・時計用ガラス、ガラス絶縁物、ガラス製装飾品、石英ガラス製品、多泡ガラス等	－
	注：光学用レンズは275313に、眼鏡用レンズは329713に分類される。	
2119 91	*その他のガラス、同製品（賃加工）*	－
2119 92	*ガラス研磨（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2121 セ メ ン ト		
2121 11	ポルトランドセメント	t
2121 12	セメントクリンカ	－
2121 19	その他の水硬性セメント 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント、アルミナセメント、左官用セメント、雑用セメント、石灰スラグセメント等	－
★2122 生コンクリート		
2122 11	生コンクリート	m^3
2122 91	*生コンクリート（賃加工）*	－
★2123 コンクリート製品		
2123 11	遠心力鉄筋コンクリート管（ヒューム管）	t
2123 12	遠心力鉄筋コンクリート柱（ポール）	t
2123 13	遠心力鉄筋コンクリートくい（パイル）	t
2123 14	コンクリート管 （遠心力鉄筋コンクリート管を除く）	t
2123 15	空洞コンクリートブロック	千個
2123 16	土木用コンクリートブロック 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロック等	t
2123 17	道路用コンクリート製品 L字溝、U字溝等	t
2123 18	プレストレストコンクリート製品 枕木、はり、けた等	t
2123 19	その他のコンクリート製品 マグセメント板、コンクリートパネル等	－
2123 21	テラゾー製品	m^2
2123 22	コンクリート系プレハブ住宅	－
2123 91	*コンクリート製品（賃加工）*	－
★2129 その他のセメント製品		
2129 11	厚形スレート	m^2
2129 12	木材セメント製品（パルプセメント板、木片セメント板を含む）	枚
	● 枚：木材セメント板（木片セメント板を含む）は、厚み15mm×幅91cm×長さ182cm　で、パルプセメント板は、厚み63mm×幅91cm×長さ184cm　です。	
2129 13	気泡コンクリート製品 気泡パネル、気泡ブロック等 注：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅は244411に分類される。	－
2129 19	他に分類されないセメント製品 セメントモルタル製板、ブロック等	－
2129 91	*その他のセメント製品（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2131 粘土かわら		
	注：焼成されていない白生地は213919に分類される。	
2131 11	いぶしかわら	千個
2131 12	うわ薬かわら、塩焼かわら	千個
2131 91	*粘土かわら（賃加工）*	－
★2132 普通れんが		
2132 11	普通れんが 建築用れんが、築炉用外張りれんが、舗装用れんが等	千個
2132 91	*普通れんが（賃加工）*	－
★2139 その他の建設用粘土製品		
2139 19	その他の建設用粘土製品 テラコッタ、ストーブライニング用製品、煙突、砂れきれんが、粘土かわら白生地、陶管（土管を含む）等	－
2139 91	*その他の建設用粘土製品（賃加工）*	－
★2141 衛 生 陶 器		
2141 11	衛生陶器（附属品を含む） 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等	－
2141 91	*衛生陶器（賃加工）*	－
★2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		
2142 11	陶磁器製和飲食器 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、湯のみ、急す等	－
2142 12	陶磁器製洋飲食器 洋わん、皿、洋どんぶり、洋鉢、ディナーウェア（組物、ばら物）、中華料理飲食器等	－
2142 13	陶磁器製台所・調理用品 なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、かめ等	－
2142 91	*食卓用・ちゅう房用陶磁器（賃加工）*	－
★2143 陶磁器製置物		
2143 11	陶磁器製置物 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品等 注：がん具は325129に分類される。	－
2143 91	*陶磁器製置物（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2144 電気用陶磁器		
2144 11	がい子、がい管	－
2144 12	電気用特殊陶磁器	－
2144 13	ファインセラミック製ＩＣ基板、ファインセラミック製ＩＣパッケージ	－
2144 19	その他の電気用陶磁器 電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料等	－
	注：組立加工したもの又は、配線したもの及び金属部分が組み込まれた部分品、取付具、附属品は、各々の完成品の部分品に分類される。	
2144 91	*電気用陶磁器（賃加工）*	－
★2145 理化学用・工業用陶磁器		
2145 11	理化学用・工業用陶磁器 化学分析用陶磁器（蒸発皿、ビーカー、カッセロール等）、化学工業用耐酸陶磁器、耐酸陶瓶、熱電対保護管、温度計用陶磁器等	－
2145 12	理化学用・工業用ファインセラミックス	－
	注：組立加工したもの又は、配線したもの及び金属部分が組み込まれた部品、取付具、附属品は、各々の完成品の部分品に分類される。	
2145 91	*理化学用・工業用陶磁器（賃加工）*	－
★2146 陶磁器製タイル		
	注：プラスチックタイルは182311に、ガラスタイルは211919に、セメントタイルは212919に、石タイルは218411に分類される。	
2146 11	モザイクタイル うわ薬タイル（モザイク用）等	－
2146 12	内装タイル うわ薬タイル（内装用）等	－
2146 19	その他のタイル 外装タイル、床タイル、うわ薬タイル（モザイク用、内装用を除く。）等	－
2146 91	*陶磁器製タイル（賃加工）*	－
★2147 陶磁器絵付		
	注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、各々陶磁器製品に分類される。但し、がん具は325129に分類される。	
2147 11	陶磁器絵付品 和洋飲食器、がん具絵付品等	－
2147 91	*陶磁器絵付（賃加工）*	－
★2148 陶磁器用はい（坏）土		
2148 11	陶磁器用はい（坏）土	－
2148 91	*陶磁器用はい（坏）土（賃加工）*	－
★2149 その他の陶磁器・同関連製品		
	注：陶磁器製家具は139919に、同がん具は325129に分類される。	
2149 19	その他の陶磁器 火鉢、あんか、湯たんぽ、陶磁器製こんろ、植木鉢（素焼きを含む）、神仏具（ろうそく立、神酒入れ等）、陶瓶、セラミックブロック、表札類、陶磁器素（生）地、ファインセラミックス製ナイフ・はさみ等	－
2149 91	*その他の陶磁器・同関連製品（賃加工）*	－
★2151 耐火れんが		
2151 11	粘土質耐火れんが	t
2151 19	その他の耐火れんが 耐火断熱れんが等	－
2151 91	*耐火れんが（賃加工）*	－
★2152 不定形耐火物		
2152 11	耐火モルタル	t
2152 12	キャスタブル耐火物	t
2152 19	その他の不定形耐火物 プラスチック耐火物等	－
2152 91	*不定形耐火物（賃加工）*	－
★2159 その他の耐火物		
2159 11	人造耐火材 マグネシアクリンカ、合成ムライト、炭化けい素耐火材等	t
2159 19	他に分類されない耐火物（粘土質るつぼを含む） セラミックファイバ、高炉用ブロック等	－
2159 91	*その他の耐火物（賃加工）*	－
★2161 炭素質電極		
2161 11	人造黒鉛電極	t
2161 19	その他の炭素質電極 炭素電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、連続自焼式電極ペースト等	－
2161 91	*炭素質電極（賃加工）*	－
★2169 その他の炭素・黒鉛製品		
2169 11	炭素棒	t
2169 12	炭素・黒鉛質ブラシ	t
2169 13	特殊炭素製品 カーボンスライダ、カーボンパイル、放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機用炭素製品、ブレーキシュー用炭素製品、解こう材等	t
2169 19	他に分類されない炭素・黒鉛製品 不浸透炭素製品、黒鉛るつぼ、精製天然黒鉛、にかわ質黒鉛等	－
2169 91	*その他の炭素・黒鉛製品（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2171 研　磨　材		
2171 11	天然研磨材、人造研削材 けい砂（研磨・研削用）、研削用ガーネット、研削用けい砂フリント、溶融アルミナ研削材、炭化けい素研削材、シリコンカーバイド等	－
2171 91	*研磨材（賃加工）*	－
★2172 研 削 と 石		
2172 11	ビトリファイド研削と石 （シリケート研削と石を含む）	t
2172 12	レジノイド研削と石	t
2172 19	その他の研削と石 ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア法と石、ダイヤモンドと石等	－
2172 91	*研削と石（賃加工）*	－
★2173 研 磨 布 紙		
2173 11	研磨布紙 耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布ロール、研磨ファイバー等 ● 連：幅23cm×長さ28cmの大きさ500枚が１連です。	連
2173 91	*研磨布紙（賃加工）*	－
★2179 その他の研磨材・同製品		
2179 19	その他の研磨材、同製品 バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨材、天然と石、油脂性研磨材、樹脂研磨と石、石材研磨と石等	－
2179 91	*その他の研磨材・同製品（賃加工）*	－
★2181 砕　　石		
2181 11	砕石 土木建築用砕石、玉石砕石、岩石砕石等	－
2181 91	*砕石（賃加工）*	－
★2182 再 生 骨 材（コンクリート塊を粉砕したもの）		
2182 11	再生骨材	－
2182 91	*再生骨材（賃加工）*	－
★2183 人 工 骨 材		
	注：天然骨材は219929に分類される。	
2183 11	人工骨材 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等	－
2183 91	*人工骨材（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2184 石　工　品		
	注：テラゾー製品（人造大理石）は212321に、天然と石は217919に分類される。	
2184 11	石工品 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろう、敷石、すずり、石タイル等	－
2184 91	*石工品（賃加工）*	－
★2185 けいそう土・同製品		
2185 11	けいそう土、同製品 土れんが、土こんろ等	－
2185 91	*けいそう土・同製品（賃加工）*	－
★2186 鉱物・土石粉砕等処理品		
2186 11	鉱物・土石粉砕、その他の処理品 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、ベントナイト、ヘルストン、タルクセメント着色剤、活性・酸性白土、重質炭酸カルシウム等	－
2186 91	*鉱物・土石粉砕・その他の処理品（賃加工）*	－
★2191 ロックウール・同製品		
2191 11	ロックウール、同製品 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、耐火岩綿製品、岩綿保温・断熱・吸音製品、鉱さい綿等	t
2191 91	*ロックウール・同製品（賃加工）*	－
★2192 石こう（膏）製品		
2192 11	焼石こう	t
2192 12	石こうボード、同製品 ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等	㎡
2192 13	石こうプラスタ製品 混合石こうプラスタ、ボード用石こうプラスタ等	t
2192 19	その他の石こう製品 建築用装飾石こう製品、石こう美術品・置物等	－
2192 91	*石こう製品（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2193	**石　　灰**	
2193 11	生石灰	t
2193 12	消石灰	t
2193 13	軽質炭酸カルシウム	t
	注：重質炭酸カルシウムは218611に分類される。	
2193 19	その他の石灰製品 焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、苦土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム等	－
2193 91	*石灰（賃加工）*	－
★2194	**鋳　型（中子を含む）**	
	注：金型は269111～269219に、木型は329511に分類される。	
2194 11	鋳型（中子を含む）	－
2194 91	*鋳型（中子を含む）（賃加工）*	－

製造品番号及び *賃加工品番号*	製造品名及び *賃加工品名*	数量単位名
★2199	**他に分類されない窯業・土石製品**	
2199 11	台所・食卓用ほうろう鉄器 ほうろう引き食器、ほうろうなべ等	－
2199 12	ほうろう製衛生用品 浴槽、洗面器、手洗器等	－
2199 19	その他のほうろう鉄器 建築用ほうろう製品、電灯笠、ほうろう製看板・標識、ほうろう製流し台・調理台等	－
2199 21	七宝製品	－
2199 22	人造宝石（合成宝石、模造宝石、人造真珠、人造水晶を含む）	－
2199 23	うわ薬	－
2199 24	雲母板	－
2199 29	その他の窯業・土石製品 白墨、石筆、気硬性セメント、人造石（樹脂を結合材とするもの）、荒壁用粘土、鋳物用けい砂、かわら用粘土、園芸用培養土等	－
2199 91	*他に分類されない窯業・土石製品（賃加工）*	－
く ず ・ 廃 物		
7166 00	製造工程からでたくず・廃物	－

中分類 22－鉄鋼

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2200 銑鉄・原鉄・ベースメタル		
2211 11	高炉銑（製鋼用銑）	t
2211 12	高炉銑（鋳物用銑）	t
2212 11	電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑（原鉄、純鉄、ベースメタルを含む）	－
2212 91	*電気炉銑（賃加工）*	－
★2200 粗鋼・鋼半製品		
2211 13	普通鋼粗鋼	t
2211 14	普通鋼半製品	t
2211 38	特殊鋼粗鋼	t
2211 41	特殊鋼半製品	t
★2200 普通鋼熱間圧延鋼材		
2211 15	外輪・軌条、同附属品 圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイプレート等	t
2211 16	形鋼（鋼矢板、リム・リングバー、サッシバーを含む）	t
2211 17	管材	t
2211 18	小形棒鋼 小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒等	t
2211 21	大形・中形棒鋼	t
2211 22	線材、バーインコイル	t
2211 23	厚中板（厚さ３ｍｍ以上）	t
2211 24	薄板（厚さ３ｍｍ未満でローモ板、電気鋼板を含む） 注：コイル状のものは、221125に分類される。	t
2211 25	鋼帯 広幅帯鋼、帯鋼等	t
★2200 普通鋼冷間仕上鋼材		
2211 26	普通鋼磨棒鋼	t
2211 27	普通鋼冷延鋼板（冷延ローモ板、再生仕上鋼板を含む）	t
2211 28	普通鋼冷延電気鋼帯	t
2211 31	普通鋼冷延広幅帯鋼（幅６００ｍｍ以上でコイル状のもの）	t
2211 32	普通鋼磨帯鋼（幅６００ｍｍ未満でコイル状のもの）	t
2211 33	冷間ロール成型形鋼 簡易鋼矢板、軽量形鋼等	t
2211 34	普通鋼鋼線 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線等	t
★2200 普通鋼鋼管		
2211 35	普通鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く） 注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。	t
2211 36	普通鋼冷けん鋼管（再生引抜鋼管を含む）	t
2211 37	普通鋼めっき鋼管	t
★2200 特殊鋼熱間圧延鋼材		
2211 42	工具鋼 炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄等	t
2211 43	構造用鋼 機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はだ焼鋼、強じん鋼等	t
2211 44	特殊用途鋼 ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼（熱間のものに限る）、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼等	t
★2200 特殊鋼冷間仕上鋼材		
2211 45	特殊鋼磨棒鋼（ドリルロッドを含む）	t
2211 46	特殊鋼冷延鋼板	t
2211 47	特殊鋼冷延広幅帯鋼（幅６００ｍｍ以上でコイル状のもの）	t
2211 48	特殊鋼磨帯鋼（幅６００ｍｍ未満でコイル状のもの）	t
2211 51	特殊鋼鋼線 ＰＣ鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線等	t
★2200 特殊鋼鋼管		
2211 52	特殊鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く） 注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。	t
2211 53	特殊鋼冷けん鋼管	t
★2200 ミスロール		
2211 54	ミスロール（普通鋼、特殊鋼）	t
★2200 その他の鋼材		
2211 59	その他の鋼材 溶接形鋼等	－

賃　加　工

★2200 製鋼・圧延		
2221 91	*粗鋼・鋼半製品（賃加工）*	－
2231 91	*熱間圧延鋼材（賃加工）*	－
2232 91	*冷間圧延鋼材（賃加工）*	－
2233 91	*冷間ロール成型形鋼（賃加工）*	－
2234 91	*鋼管（賃加工）*	－
2235 91	*伸鉄（賃加工）*	－
2236 91	*磨棒鋼（賃加工）*	－
2237 91	*引抜鋼管（賃加工）*	－
2238 91	*伸線（賃加工）*	－
2239 91	*その他の鋼材（賃加工）*	－

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2213 フェロアロイ		
2213 11	フェロマンガン	t
2213 12	シリコマンガン	t
2213 19	その他のフェロアロイ フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタングステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シリコクロム、フェロホスホル等	－
2213 21	フェロアロイ類似製品 ニッケルルッペ、酸化モリブデンブリケット、タングステン酸カルシウムクリンカ等	－
2213 91	*フェロアロイ（賃加工）*	－
★2241 亜 鉛 鉄 板		
2241 11	亜鉛めっき鋼板（亜鉛めっき帯鋼を含む）	t
2241 91	*亜鉛めっき鋼板（賃加工）*	－
★2249 その他の表面処理鋼材		
2249 11	ブリキ	t
2249 12	ティンフリースチール	t
2249 13	針金	t
2249 14	亜鉛めっき硬鋼線（その他のめっき鉄鋼線を含む）	t
2249 19	その他の表面処理鋼材 アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板等 注：鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル塗装したものは224111亜鉛めっき鋼板に分類される。金属製品、機械部品等のめっきは2462又は2464に分類される。	t
2249 91	*めっき鋼管（賃加工）*	－
2249 92	*その他の表面処理鋼材（賃加工）*	－
★2251 銑鉄鋳物（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）		
2251 11	機械用銑鉄鋳物	t
2251 19	その他の銑鉄鋳物 日用品等	t
2251 91	*銑鉄鋳物（賃加工）*	－
★2252 可 鍛 鋳 鉄		
2252 11	機械用可鍛鋳鉄鋳物	t
2252 12	可鍛鋳鉄製鉄管継手（フランジ形を含む）	t
2252 19	その他の可鍛鋳鉄鋳物 合金可鍛鋳鉄、靴底金等	t
2252 91	*可鍛鋳鉄鋳物（賃加工）*	－
★2253 鋳　　鋼		
2253 11	普通鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
2253 12	特殊鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
2253 91	*鋳鋼（賃加工）*	－
★2254 鍛　工　品		
2254 11	鍛工品 注：非鉄金属の鍛造品は235511に分類される。	t
2254 91	*鍛工品（賃加工）*	－
★2255 鍛　　鋼		
2255 11	普通鋼鍛鋼（打ち放しのもの）	t
2255 12	特殊鋼鍛鋼（打ち放しのもの）	t
2255 91	*鍛鋼（賃加工）*	－
★2291 鉄鋼シャースリット		
	注：鋼管、形鋼のシャースリットは229919に分類される。	
2291 11	鉄鋼切断品（溶断を含む）	－
2291 91	*鉄鋼切断（賃加工）*	－
★2292 鉄スクラップ加工処理（非鉄金属スクラップを除く）		
2292 11	鉄スクラップ加工処理品 製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング、製鋼原料用スクラップシュレッダー、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等	－
2292 91	*鉄スクラップ加工処理（賃加工）*	－
★2293 鋳　鉄　管		
2293 11	鋳鉄管	t
2293 91	*鋳鉄管（賃加工）*	－
★2299 他に分類されない鉄鋼品		
2299 11	鉄粉、純鉄粉	－
2299 19	その他の鉄鋼品 純鉄圧延、ペレット等	－
2299 91	*他に分類されない鉄鋼品（賃加工）*	－
金 属 く ず		
2211 68	鉄くず	t
く ず ・ 廃 物		
7266 00	製造工程からでたくず・廃物	－

22

中分類 23－非鉄金属

製造品番号及び賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2311	**銅第１次製錬・精製品**	
2311 11	粗銅	t
2311 12	電気銅、さお銅（ビレット、ケークを含む）	t
2311 91	*銅第１次製錬・精製（賃加工）*	－
★2312	**亜鉛第１次製錬・精製品**	
2312 11	亜鉛地金	t
2312 91	*亜鉛第１次製錬・精製（賃加工）*	－
★2319	**その他の非鉄金属第１次製錬・精製品**	
2319 11	鉛地金	t
2319 12	金地金	g
2319 13	銀地金	kｇ
2319 19	その他の非鉄金属（第１次製錬・精製によるもの） アルミナ（酸化アルミニウム）、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金、タングステン、チタン地金、すず地金、アンチモン（粗・酸化・硫化アンチモンを含む）、カドミウム、モリブデン、白金地金、イリジウム、オスミウム、パラジウム、ニッケル地金、ウラン、トリウム、マンガン、クロム、ゲルマニウム、セレン、シリコン、水銀、マグネシウム、タンタル等 注：金属ナトリウムは162119、金属カリウムは162923、金属カルシウムは162949に分類される。	－
2319 91	*その他の非鉄金属第１次製錬・精製（賃加工）*	－
★2321	**鉛第２次製錬・精製品（鉛合金を含む）**	
2321 11	鉛再生地金（活字合金を含む）	t
2321 12	はんだ、減摩合金	－
2321 91	*鉛第２次製錬・精製（賃加工）*	－
★2322	**アルミニウム第２次製錬・精製品（アルミニウム合金を含む）**	
2322 11	アルミニウム再生地金、アルミニウム合金	t
2322 91	*アルミニウム第２次製錬・精製（賃加工）*	－
★2329	**その他の非鉄金属第２次製錬・精製品（非鉄金属合金を含む）**	
2329 11	金再生地金、金合金	g
2329 12	銀再生地金、銀合金	kｇ
2329 13	銅再生地金、銅合金	t
2329 14	亜鉛再生地金、亜鉛合金	t
2329 19	その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生地金、ニッケル合金、チタン合金等	－
2329 91	*その他の非鉄金属第２次製錬・精製（賃加工）*	－
★2331	**伸　銅　品**	
2331 11	銅伸銅品	t
2331 12	黄銅伸銅品	t
2331 13	青銅伸銅品	t
2331 19	その他の伸銅品（洋白伸銅品を含む）	－
2331 91	*伸銅品（賃加工）*	－
★2332	**アルミニウム・同合金圧延品（抽伸、押出しを含む）**	
2332 11	アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t
2332 12	アルミニウム押出し品（抽伸品を含む） 管、棒、形材、線等	t
2332 13	アルミニウムはく 注：打ちはくは249915に分類される。	t
2332 91	*アルミニウム・同合金圧延（賃加工）*	－
★2339	**その他の非鉄金属・同合金圧延品（抽伸、押出しを含む）**	
2339 11	鉛管・板	t
2339 12	亜鉛・同合金展伸材（亜鉛板、亜鉛合金板を含む）	t
2339 13	金・同合金展伸材	g
2339 14	銀・同合金展伸材	kｇ
2339 15	白金・同合金展伸材	g
2339 16	ニッケル・同合金展伸材	t
2339 19	その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タングステン展伸材、すず展伸材、モリブデン展伸材等	－
2339 91	*その他の非鉄金属・同合金圧延（賃加工）*	－